

令和4年第1回大洗町議会定例会

議 事 日 程 （第3号）

令和4年3月8日（火曜日） 午前9時30分開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

日程第 3 休会の件

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（１２名）

１番	飯田英樹君	２番	柴田佑美子君
３番	櫻井重明君	４番	伊藤豊君
５番	石山淳君	６番	小沼正男君
７番	今村和章君	８番	和田淳也君
９番	海老沢功泰君	１０番	勝村勝一君
１１番	坂本純治君	１２番	菊地昇悦君

欠席議員（０名）

地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	國井豊	副町長	関清一
教育長	長谷川馨	秘書広報課長	小沼敏夫
まちづくり推進課長	渡邊澄人	税務課長	磯崎宗久
福祉課長	小林美弥	こども課長	本城正幸
健康増進課長	佐藤邦夫	生活環境課長	大川文男
都市建設課長	津幡紀昭	商工観光課長	長谷川満
教育次長兼 学校教育課長	高柳成人		

事務局職員出席者

事務局長	田山義明	議会書記	栗毛由光
------	------	------	------

○議長（飯田英樹君） おはようございます。会議開催にあたり申し上げます。今定例議会は、コロナウイルスの感染拡大防止および傍聴に来る方の健康を守る観点から、傍聴を自粛していただくこととしました。

議員、執行部一同、新型コロナウイルスの予防および拡大防止のため、マスク着用にて出席いたします。

続きまして、携帯電話をお持ちの方は、電源を切っていただくか、マナーモードに設定していただくよう、お願いいたします。

議場内では、職員が広報・記録用として会場内の写真撮影をしておりますので、ご理解とご協力のほど、宜しくお願いいたします。

また、今回は試験的な取り組みとして、私と事務局はタブレットを使用して会議を進めさせていただくのとあわせ、インターネット上でのライブ配信を職員対象に行いますので、ご了承のほど宜しくお願いいたします。

開議 午前 9時30分

◎開議の宣告

○議長（飯田英樹君） ただいまの出席議員は12名であります。

これより令和4年第1回大洗町議会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名について

○議長（飯田英樹君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第128条の規定により、6番 小沼正男君、7番 今村和章君を指名いたします。

◎一般質問

○議長（飯田英樹君） 日程第2、町政を問う一般質問を行います。

通告順位、質問要旨は、お手元に配付しました一覧表のとおりであります。

◇ 菊 地 昇 悦 君

○議長（飯田英樹君） 12番 菊地昇悦君。

○12番（菊地昇悦君） 日本共産党の菊地です。

皆さん、今、世界中のなかで、もうとんでもない人が現れたということで、皆さんも非常に大きな憤りを感じているんじゃないかと思います。町中歩いていてもですね、プーチンどう思うんだと、ロシアはひどいことしてるなど、そんな声を多くの方から私は聞いております。同時に、この原子力発電所についても、世界中から注目、そして不安の声が高まっているわけでありますが、これはロシアがウクライナ侵略のなかで、稼働中の原子力発電所に対して武力攻撃を行ったと。そして、占拠も行っていると。もうやってはならないこと、戦争中であつたとしても、やってはならないことがやられていると、こういう状況であります。ことの重大さがわかっている政治家でありながら、私は関与なんかしてないと、相手のウクライナ当局が行ったんだと、平然と述べていることに対して、私は強い怒りの思いでいっぱいであります。

そういう点からするとね、大洗町の歴代の首長さんは、非常に一生懸命町のためにやっているということで大変安心をしているところであります。

そして原子力に関わって、もう一つは東日本大震災から間もなく11年目という状況であります。マスコミのなかでも、昨日もテレビで福島の中の現状なんかを伝えておりました。私たち議会も福島の現状を視察いたしました。いまだにふるさとに帰れないと、双葉町はいまだに全町避難というような状況になっております。

そしてもう一つ、近くにある東海第二原発であります。今年の12月には安全対策の工事が完了するという予定でありましたが、これを再来年の9月までに延長するということが発表されました。この間、会社側は安全対策を施行するというと同時に、私たち周辺自治体においては、それに備えた避難計画、こういうものを策定していくということになってくるわけであります。

昨年の3月ですね、1年前に水戸地方裁判所は、住民の命と健康を守るべき避難計画が策定されておらず、実行体制も確保されていないということから、事故が起きる危険性が内在する東海第二原発の再稼働は認められないという判決を下したところでありますが、さて、そういうなかで、町は命と健康を守る避難計画を策定しなければなりません、まずその策定状況を伺います。

そしてもう一点は、町民の総避難者対象者数ですね、これは何名なのか、まず伺います。

○議長（飯田英樹君） 生活環境課長 大川文男君。

○生活環境課長（大川文男君） 菊地議員のご質問にお答えいたします。

まずですね、東海第二発電所における広域避難計画の策定状況ということでございますが、まずですね、東海第二発電所においてですね避難が必要となった際の策定状況で、まずですね大洗町の避難先についてちょっと話させていただきますと、今現在ですね茨城県と調整いたしまして、千葉県の旭市、香取市、東庄町、銚子市、多古町、匝瑳市の6市町が避難の候補地となっております。その結果ですね、大洗町とその6市町において、原子力災害時における県外広域避難に関する協定書を平成30年3月に締結いたしましたところでございます。

その後ですね、避難場所の選定を行いまして、避難場所を確保しておりましたが、新型コロナウイルス感染症対策などの新たな要因なども加わってきておりまして、避難所の1人当たりの面積の見直しをですね今現在、茨城県が中心となりまして県内市町村や避難先の自治体と調整をしておるところとなっております。したがって、面積の見直しを現在しておりますので、確保しております避難所のほかにですね、新たに避難所を拡充をする可能性も出てきましたことから、現在、その調整を行っているところでございます。

またですね、対象の避難者数ということでございますが、これは全町民ということになっておりますので、今現在の人口はおよそ1万6,000人ですので、そのような数字となっております。以上でございます。

○議長（飯田英樹君） 12番 菊地昇悦君。

○12番（菊地昇悦君） それでは、これからね、いくつか伺いますが、もうその計画に盛り込まれている、考えられていることがあればその説明を求めますが、計画そのものに想定されていないとか、これから考えなきゃいけないというようなこともあると思いますが、未定の内容があればね、それは未定であるということでお答えいただいて私は結構であります。

そのなかでですね、計画に当たってはですね、町民のなかで心身が安定していない、いわゆる病気を持っている方ですね、こういう方々がおられるわけでありまして、こういう最悪の状況を想定して策定を進めているのか伺います。

○議長（飯田英樹君） 生活環境課長 大川文男君。

○生活環境課長（大川文男君） 菊地議員の再度のご質問にお答えいたします。

要は支援が必要な方の計画の状況ということかと思っておりますけども、こちらにつきましてはですね、病院にいる方とか、あとは例えば介護が必要な方とか、そのような方については、例えば介護が必要な方については個別の計画のほうを策定するということですね。また、施設に入っているような方につきましては、県のほうとも調整しまして、施設の避難先のほうをあらかじめ確保していくというような状況となっております。以上でございます。

○議長（飯田英樹君） 12番 菊地昇悦君。

○12番（菊地昇悦君） 次にですね、観光客ですね、大洗にたくさんの観光客が訪れてきますけども、最悪ですから最盛期ですね、そういう場合にはどういうふうに考えているのか、観光客に対してはどのような対応をするのか伺います。

○議長（飯田英樹君） 生活環境課長 大川文男君。

○生活環境課長（大川文男君） 再度のご質問にお答えいたします。

観光客などの対応ということでございますが、観光客のほかにやはり大洗町のほうに一時的に滞在している方がいる場合ということでございますが、万が一ですね緊急事態が発生した場合についてはですね、何かが起こった時点で防災行政無線や広報車での放送、そのほかですね、とにかくいろいろな方法でですね観光客などの一時滞在者への情報提供をですね行いまして、基本的には帰宅することを促していきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（飯田英樹君） 12番 菊地昇悦君。

○12番（菊地昇悦君） 今ね、基本的には帰宅願うということですが、それもね、要するに最悪の状況で考えていくことが必要になってくると思うんです。最悪の状況というのは、私が考える最悪ですけども、例えば真夜中ね、真夜中に交通手段があるのかないか、これを考えなきゃいけない。自家用車でくれば自分で避難できるでしょうけども、自家用車じゃないような方が来られている場合もある。こういう場合はどうするのかということも考えていかなきゃいけないんじゃないかというふうに思います。ですから、最悪の事態というのは、しっかりと踏まえて計画を作る必要があるんじゃないかと思いますが、この観光客の安全を第一に考えるということは非常に重要なことだと思うんですよね。この辺についてもう一度伺います。

○議長（飯田英樹君） 生活環境課長 大川文男君。

○生活環境課長（大川文男君） 再度のご質問にお答えいたします。

夜中とか、とにかく災害はいつ起きるかわかりませんので、最悪の事態に備えてということですが、一時滞在者、観光客の方でも車でくる方とかバスでくる、電車でくる、いろいろなケースがございますので、避難する際にですねバスなどの手配に関しましては、県のほうと調整とかそういうものも行っている最中でございますので、そういうようないろいろなケースを想定してやっていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（飯田英樹君） 12番 菊地昇悦君。

○12番（菊地昇悦君） 要するに計画については、まだこれは確定されてないと。しかしながら、重要なテーマであるというふうに受け止めました。

そして、次ですが、この避難所の1人当たりの面積を増やすということを先ほど言われました。ですから、考えれば当然今までの避難先の、例えば学校の体育館に避難するということを考えた時に、そこにはこれまでの半分の人しか入れないという、単純に計算してですよ、半分の人しか入れないことになりますので、そのために新たな避難所を開設すべく調整中であるというふうに述べられました。それはそれで当たり前だと思うんですね。

もう一つは、千葉県だけに避難するという当初の計画でありましたが、それはそれとしてもう1カ所ね、風向きによっては別の方向に避難しなきゃいけないというふうに考えられて、県もその方向で取り組んでいるところですが、大洗町では、さてその第2のほかの避難先としてはどうなっているのか伺います。

○議長（飯田英樹君） 生活環境課長 大川文男君。

○生活環境課長（大川文男君） 再度のご質問にお答えいたします。

今現在ですね、先ほど申し上げましたとおり千葉県の6市町のほうに避難先のほうが決まっていると。さらにですね、やはり1人当たりの面積のほうを変更する予定がございますので、そのあたりで新たな避難所を設ける可能性も出てきております。そこについてはですね、今、まさに調整中でございます。

さらにですね、例えば今申しました6市町のほうに避難のほうに難しいとかそういう場合には、

考えられる場合ですね、第2の避難先のほうを確保することが必要かと思いますが、こちらについてもですね茨城県のほうで第2の避難先のほうを確保することになっておりますので、その辺も今現在調整中ということになっております。以上でございます。

○議長（飯田英樹君） 12番 菊地昇悦君。

○12番（菊地昇悦君） 要するに第2の避難先は、まだ確定されていないと、そういうふうになっているということですね。

そして、避難場所、例えば千葉県の避難する先ですけども、1人当たりの面積が増えて、避難場所も増えるということになると、そこに対応する職員の体制というのが大事になってくると思うんですね。その場合、大洗町の職員だけでこれ、きちんと対応できるのか。最長1カ月間の見通しを持った避難計画ですよ。これは県の避難計画の全町民へのリーフレットなんかにもそのことが示されていますが、町の職員でそれが賄えるのかどうか、この辺についてはどういう見通しを持ってるんですか。

○議長（飯田英樹君） 生活環境課長 大川文男君。

○生活環境課長（大川文男君） 再度のご質問にお答えいたします。

避難所の運営とかについてですね、職員で対応できるのかということかと思いますが、こちらについてはですね、今現在ですね千葉県の6市町で今までの避難所のほうの数なんですけども、60から70ぐらい今あるんですね。そのなかで面積の改定ということがございますので、これがまたいくつになるかというのはまだ調整中ということです。そのなかで職員で対応できるのかということで、実際、職員の数も限られておりますので、この辺は確かに課題というところはございます。課題がありますので、その辺をですね、もちろんこれも災害が起きた場合ですね、町だけでは対応しきれませんので、県だったり、あと事業所とか、そういうところにも役割がありますので、そんなものを調整していきたいと思っております。以上でございます。

○議長（飯田英樹君） 12番 菊地昇悦君。

○12番（菊地昇悦君） 次にですね、東日本大震災の際ですね、避難する場合、長い車の避難の状況が発生したんですね。テレビでも皆さん見てると思うんですが、その際にですね車、急いでますから、皆さんね、車の追突事故が起きたというようなこともあったそうです。そういう際に救急医療体制が心配だと、どうなっているんだろうというような声が町民の方からお聞きしました。

もう一点は、先ほど病気を持っている方への対応についてもちょっと触れましたけども、人工透析もってる方、これの医療支援についてはどうなっているのか、計画にきちんと盛り込まれているのか、そんな声も伺っていますが、この2点について伺います。

○議長（飯田英樹君） 生活環境課長 大川文男君。

○生活環境課長（大川文男君） 再度のご質問にお答えいたします。

まずですね、避難する際の事故等の対応ということかと思いますが、こちらですね避難する際に事故があった場合ですね、避難する事態があった場合はですね、災害対策本部等設置するかと思いますので、そのなかにはですね消防本部のほうも残っているような状況となっております。町内で事

故などがあった場合については、もちろん町の消防で対応することになりますし、町外でもし事故が起きた場合はですね、その起きた地区の消防のほうで対応するというようなことになるかと思えます。さらにですね、それぞれ対応のほうがですねそれでは難しいという状況になればですね、消防のほうでですね応援協定とかそういうものもあるというのも確認しておりますので、そのような形で対応するというような形になるかと思えます。

またですね、人工透析とかそういうような方の避難ということでございますが、こちらについてもですね現在調整中でございますけれども、福祉車両が何台あるとか、そういうものも今、県とか事業所で調整しておりますし、福祉車両の使い方なんかについても事業所などで研修などを行っているというような話も聞いておりますので、この辺もですね抜けがないようにですねやっていければと思っております。以上でございます。

○議長（飯田英樹君） 12番 菊地昇悦君。

○12番（菊地昇悦君） 調整中ですから、なかなかね、それはそれで調整中ですからきちんとした答えがまだ定まってないということですよね。その進行過程ですから、それではそれでいいと思うんですが、要するにその福祉車両も確保するのは大事なんだけど、まさか千葉に避難してね、茨城の病院で治療を受けるっていうわけにいかないですよ。考えてみれば。大体大洗の方は水戸周辺でその治療を受けているわけですから、当然避難先のほうでその治療を受けるということにならざるを得ないんですね。ですから、細くなれば本当にどこの病院でそういう治療を受けられるのかということが求められてくると思うんですよ。ですから、最悪のことを考えればね、しっかりとこと細かく、部分まで、きっちりと計画のなかに盛り込んでいかなきゃいけないんじゃないかと、これが町民の思いであります。是非この計画に当たってはですね、本当にそういう部分も含めて考えていかなきゃいけないんじゃないかというふうに思います。

もう一つはですね、東海村でも避難計画作ってる最中ですね。周辺の市町村、どこも作っています、今。東海村を例にとると、計画の素案を発表して既に5年あまり経ってます。経っているんですが、実効性のある計画はまだ確立されていないといわれています。なぜならば、机上で計画案を作ります。しかも、多面的に何度も検討を重ねる、こういう場合はどうするんだとか、そういう多面的に検討して、しかも避難訓練を行って、修正する、計画を補充する、そういう作り直しながら繰り返して検証するということだそうであります。膨大な労力と時間を要するというそういう作業であります、東海村のようなですねそういう計画の進め方、作り方、これが求められてくると思うんですね。大洗町で今伺っていると、大体が調整中であるということで、まだ素案といって町民に示せるものができていない状況です。ですから、その基本的な姿勢ですね。どうやって計画を作っていくのかということが非常に大事になってくると思うんですよ。その辺について、基本的なそういう計画を完成させるまでの考え方ですね、これについてはどういうふうに今現在考えているのか伺います。

○議長（飯田英樹君） 生活環境課長 大川文男君。

○生活環境課長（大川文男君） 再度のご質問にお答えいたします。

計画をどのような形で策定していくかということでございますが、今ですね菊地議員がおっしゃったとおり、東海村のほうでもですね実効性を検証するための訓練とかそういうものを行って何度も改定というかそういうの見直しを行っているということでございますが、そこはですね大洗町のほうも同じようにですね訓練とか内容についても何度も検討して、改定するものは改定して作り上げていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（飯田英樹君） 12番 菊地昇悦君。

○12番（菊地昇悦君） 冒頭ね、安全対策、再来年まで時間かけて完成させるという会社側の説明ですね。そうすると、再稼働へと進んでいきたいという思いを持っているわけでありますけども、東海村で5年経ってもまだでき上がってない。大洗町でもこれからですね、調整中ですから、ほとんど。ですから、最短見積もっても東海村と同じように考えればね、5年以上かかる可能性っていうのもありますね。すると、工事が完成した時点で避難計画はまだまだ完成していないということも有り得ます。したがってですね、再来年の完成までに計画を何が何でも作り上げるというような考え方であってはならないと思うんですね。会社の都合にあわせて避難計画を完成させるというような進め方であってはならないと思うんですが、この点についてはどのように考えていますか。

○議長（飯田英樹君） 生活環境課長 大川文男君。

○生活環境課長（大川文男君） 菊地議員の再度のご質問にお答えいたします。

昨今の報道でもあって、菊地議員もおっしゃったとおりですね、工事のほうの延期というような話がございますけども、その際、町としましてはですね、法律に基づいて避難計画を策定することになっておりますので、事業所のそのスケジュールに合わせるということではございません。

またですね、この計画につきましてはですね、そもそも東海第二に関しましては、30キロ圏内というものがございますので、大洗町だけで完成するというものではございませんので、県との調整とかいろいろ関係、事業所とかの調整もございますので、そのようなものを一つ一つしっかりと潰していった計画のほうを進めていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（飯田英樹君） 12番 菊地昇悦君。

○12番（菊地昇悦君） それではね、最後に町長に伺いますが、今いろいろと説明を受けました。ほとんど調整中というような状況ですね。そこでですね、避難計画は水戸地裁の判決でもいわれているように、命と健康を守ることを最大の課題として作っていかなくちゃならないというふうに出されたわけです。しかし、その内容は多岐にわたっていますね。私が今取り上げたのは、ほんのわずかの一部分にしかすぎません。町民の声も2項目伺いました。町民の方からすれば、もっともったくさんの考えてもらいたいこと、計画に盛り込んでもらいたいことがたくさんあるんじゃないかと思います。ですから、実効性のある避難計画があって、そこで再稼働の是非が問われてくると思うんですね。そして、その命と健康を守れるかどうか、それを判断するのは町民ではないかと。原発再稼働に関しては、周辺の6市村の首長さんの判断というの非常に最優先されますが、しかし、そこだけじゃなくて、周辺のね、大洗町も含めた30キロ圏内の自治体がそこに関わっていかなくちゃいけないと思うんです。そういう時に、この町民のそのような様々な思いを、どう反映させていくの

かということが考えていかなきゃいけないテーマではないかと思うんですね。この避難計画を作るに当たっては。その点については、町長はどのようにお考えなのか。

○議長（飯田英樹君） 町長 國井 豊君。

○町長（國井 豊君） 菊地議員からは、的確なご指摘、そして町民を思っただけのご心配をいただいておりますこと、敬意を表したいと思っております。

今いろいろ議論をされて、実効性ということがどこまで可能か、実効性がなければこの再稼働は有り得ない、そういう判決が出たわけでありまして、私は個人的な考え方も含めてお話いたしますと、果たしてその、今言われたようなこと全て網羅して、誰一人取り残さずに避難できて、何のいわゆる命を一人も棄損することなく全員が避難できて、そして復興・復旧までできるということは、この30キロ圏内、約100万人と言われておりますけれども、私は基本的にはこれはもう実効性突き詰めてやっていったら、何をもちいて実効性があるかっていうことがしっかりと確定されてないならば、今のような議論ずっとやっていったら、延々とこの計画は私はできないと思っておりますし、計画ができなければ当然、最終的には原子力規制委員会のほうでその是非については判断されるんでしょうけれども、この計画ができなければ、当然ゴーサインは出すことはできないというふうに思っております。だって100万人が例えば個別に行って、100万人が同時に移動するっていうの、どうやってこれ本当にやるんですか。どうやって、例えばバスが来て、じゃあバスに乗っていくって、じゃあどれだけのバス用意できんだと、交通渋滞になった時にどうすんですかとか、あとは複合的な災害があった時にどうするんですかとか、避難先がもし大規模な例えば台風であるとかそういうのになった時にどこへ逃げるんですかと、それを的確に誰が司令塔となって出せるんですかということ、私は到底この避難計画を議論の対象としていった時にやっていったら、とてもとても無理だろうと。これ、誰が考えてもわかる話で、これは少し現実的なお話をしますと、この今言われた周辺の市町村長と様々なやり取りをするなかで、なかにはこんなことを言われる方がいます。一審ではああいう判決出たけど、高裁や最高裁でもしかしたら違った判決が出るんじゃないかというような、いわゆる避難計画の実効性を論点としたそういう整理の下での再稼働の可否ということ論じるというような話ではなくて、また違った形での、すなわち可否の判断になるんじゃないかっていうような見通しをされる方がいますけれども、そういうふうなことに例えば至ったとしても、今、菊地議員が言われるように、ここに住む30キロ圏内の方々がどれだけその安全がしっかりと確立をされて、そしてもう一つ重要なことは、安心感を担保して日常生活を送ることができるかっていうことに私はかかっていると思いますので、前々からこの危機管理に対して、また、この原子力に対して申し上げておりますのは、安全ともう安心は全く別物であると。いくら専門家の皆さん方が、いくらその規制委員会が、安全だよということを申し上げても、我々ここに住む人間が安心感が得られなければ、日常生活を安心して送れないわけですから、そういうところから考えると、何度も申し上げておりますように、この原子力そのものが良いか悪いか、必要か必要じゃないかを超えて、好きか嫌いかで議論される、いわゆる政治マター的なものになってるという現状から考えるならば、私は非常にこの神経質な、すなわちナーバスな問題であるというふうに思っておりますので、そんなこ

とを一つ一つクリアするということを考えて、今はすなわち、法に基づいて避難計画を策定するという大洗町には責務がありますので、そこをしっかりとまずはどれだけできるかということも踏まえてやっていきたいと思っております。ただし、今、議員からご指摘がありますように、やってってもう、考えれば考えるほど、ある意味その真剣にやればやるほど、これ真剣にやるんですよ。でも、真剣にやればやるほど、これできないことがわかってくるんですよ、現実的に。どうやってじゃあ全員避難させるんだって時に、最終的にはこれ議会の皆さん方ともいろんな議論を、また、いろんなテーマでお話をしていかなければなりませんけど、私は最終責任者として全員が避難したことを見届けるまでこの地を離れることはできません。その時に議会の皆さんも議会、町民代表としてどういうふうにされるのか、議会としても、ある意味その避難計画というか、避難計画に関わったその議会としての取り組みというのも今後いろいろな意味で議論、原子力特別委員会等を中心にそういうことをおやりになることが、おそらく町民の皆さん方からは期待をされるわけでありまして、そんなの一個一個、一つ一つやってったら、それこそ何年かかるかわかりませんし、100万人がやるなんて、私はもうとてもとても、この避難計画、何度も申し上げますけども、避難計画を基に避難計画の実効性ということを前提とした再稼働なんていうのは、もう有り得ないんじゃないというふうに思っておりますし、もしそれが避難計画が逆に今、菊地議員から言われるように、避難計画がいわゆるずさんとはまでは言いませんけども、どこか一つでも瑕疵があるというふうに思えたならば、私は大洗町の代表として権限が有る無しに関わらず、しっかりと再稼働に対してはノーを突きつけて主張してまいりたいというふうに思っております。

○議長（飯田英樹君） 12番 菊地昇悦君。

○12番（菊地昇悦君） 町長の姿勢、考え方がねよくわかりました。その際ですね、再度申し上げますが、やはりなかなか町民の声というのは、どうやって聞いたらいいのかっていうのは、なかなかやり方いろいろありますけどね、パブリックコメントなんかやってもね、なかなか具体的にその思いを表すことができない、実際にはね、パブリックコメントも件数も少ないというような状況のなかでね、どうやってそれを把握するかということが大事かと思うんです。町長は町長の考え方なんですけど、大事な考え方を示されましたが、町民のそういう一つ一つの疑問がね出しやすいようにね、それが大事な視点ではないかというふうに思いますので、でき上がった際にはどうすんのかということも含めてね考えていってもらいたいということを改めて要望いたします。

これで原発の避難計画については終わります。ありがとうございました。

次にですね、血圧に関する質問でありますけど、高血圧の方に対してはね、サイレントキラーというふうに呼ばれているそうですね。これはどういうことからそう呼ばれているのか伺います。

○議長（飯田英樹君） 健康増進課長 佐藤邦夫君。

○健康増進課長（佐藤邦夫君） 菊地議員のご質問にお答えいたします。

血圧というところに着目をしてのご質問でございますけれども、サイレントキラーというお話がございました。なかなか体の疾患のなかにもいろいろ種類というかございまして、表面上、比較的わかるような形で進行が進んでいくような疾患もあれば、気がついた時にはもうかなり重篤な状態

になっていると、そういった状況になる疾患もございます。総じてやはり血圧系の疾患に関しましては、やはりどちらかというところと軽めというよりは重い疾患になるというところにつながっていく恐れがあるということもありますので、そういったところからも常日頃からの健康管理的なものが問われていると、そういったところからもそういうネーミングがなされているものというふうに認識しているところでございます。以上です。

○議長（飯田英樹君） 12番 菊地昇悦君。

○12番（菊地昇悦君） 今説明されたとおりであります。皆さん、大体高血圧の方が高齢になると増えていくそうなんです。加齢自体が血圧上昇の大きな影響を与えているということがわかっていくそうなんです。わかってきたそうなんです。もう一つは塩分の摂りすぎでね、これで血圧が上がっちゃうと。今、町は塩分摂りすぎを抑えようということで何年も取り組んできております。この血圧が上がるとですね、これは自覚症状があまりないそうですね、血圧が上がっても。ところが、これ、命に関わる深刻な病気を引き起こすと、そういう作用を働くということでサイレントキラーと呼ばれているそうですが、ですから、早くこの血圧が高いかどうかという日頃の管理と今言われましたけれども、日頃の管理、血圧がどうなっているのかということを実感することが大事ではないかと思います。これ、知らないままに進んでいくと、動脈硬化につながっていくと、こういうことで大きな病気に発展するということですが、それで私はですね、最近、町の総合健診を受けました。最初に検査するのは血圧なんですよ。最初の健康の入口が血圧、高いか低いかの血圧なんです。これを体験した時に、この血圧計があれば日頃ね、その管理が非常に進んでいくんじゃないかと。血圧っていうのは、例えば何人かでやると、血圧をお互いに測るとね、高いねとか低いねとかいろんなその健康に関するお互いの関心度が高まっていくという、そういう面白い点もあるんですよ。そういうことなんです。さて、大洗町のなかで様々な健康のための取り組みが進められておりますが、そこに血圧計っていうのは置いているのか伺います。

○議長（飯田英樹君） 健康増進課長 佐藤邦夫君。

○健康増進課長（佐藤邦夫君） 菊地議員の再度のご質問にお答えをいたします。

まず、大洗町の特徴的な疾患ということでご紹介させていただきたいと思うんですけれども、今年度、令和3年度に策定をしました第二次大洗町健康増進・食育推進計画、こちらのなかでも分析結果をお示しをしておりますように、大洗町では、がん、心疾患及び脳血管疾患の死亡率が高いということがわかっておるところでございます。また、他の地域と比較をしまして喫煙率も高い傾向にあるということもございまして、それに伴いまして肺炎でありますとか、慢性の閉塞性肺疾患ですね、いわゆるCOPDと最近言われているものでございますけれども、こういった呼吸器系の疾患も多くなっているという傾向がございます。

また、先ほど塩分のお話がありましたけれども、こちら大洗町に限らず沿岸の地域にお住まいの方につきましては、比較的塩辛い味付けを好んで食する傾向にあるというふうに伺っておりますので、そういったところでの減塩運動という形で健康増進課のほうでも取り組んでいるところでございます。

また、血圧計のお話がございました。現在、公的な機関で血圧計を設置をして、随時測定ができるというところは、ゆっくら健康館の1階と、あと2階の部分に設置をしてございます。ただ、2階のほうにつきましては、一時期、コロナの感染が拡大をしたという時に、やはり消毒の関係なんかもあるということで、一時期ちょっと使用のほうを控えさせていただいていた時期もあったということなんですが、現在2階のほうでも測れるようになってございます。一応町内の施設としては、その2カ所ということになっております。以上です。

○議長（飯田英樹君） 12番 菊地昇悦君。

○12番（菊地昇悦君） わずか2カ所ですよ。今、ゆっくら館の2階には、今は置いてると。置いてない時に、ゆっくら館のお風呂をね楽しんでいらっしゃる方おりますのでね、行くとあそこには血圧計がないんだよというような話もありまして、何で置かないんだろうというようなそんな声がありました。そしてですね、今、集会所を借りて皆さん集まっていたいて、健康づくりに取り組んでいると。そこにも置いてないと、今の説明では置いてないんですね。あれだけの方々が健康づくりに楽しんでいる時にですね、そこに1台血圧計があれば、そこで健康についての会話がね、会話ができるというふうに私は思うんですが、そこら辺に置かなかったのは何か特別理由があったんでしょうかね。伺います。

○議長（飯田英樹君） 健康増進課長 佐藤邦夫君。

○健康増進課長（佐藤邦夫君） 菊地議員の再度のご質問にお答えをいたします。

議員からもお話がありましたように、いつでも気軽に血圧を測定をすることができて、その数値をご自身で変動を確認をしていただく、そういうような環境整備を図っていくということは、住民の健康意識を高めるという観点からも非常に効果的であると考えてところでございます。

しかしながら、同時に測定用の機器を設置をする場所の問題でありますとか、また、機器を購入する際の経費であったりとか、そういった問題が発生してくるのかなというふうに考えております。

また、設置の場所につきましては、機器が適正に使われているか、また、さらには、盗難であったりとかいたずら防止というような観点も含めて、適切な管理がなされているよう、ある程度職員の目の届く範囲での活用も求められるところでございますので、設置に向けた協議を進める上では、十分な考察も必要であると考えてところでございます。以上です。

○議長（飯田英樹君） 12番 菊地昇悦君。

○12番（菊地昇悦君） 是非そういう集会所での健康づくりの場にはですね、私は置いたほうがいいと思うんですよ。やっぱり日常、日頃、お互いに住民同士がね、町と一体となって健康づくりに取り組む一つの基本的な在り方ではないかと思います。血圧計そのものも、それほど高額なものじゃない。1万円、安くて5、6,000円ですよ。そしてちょっと高くても1万円という、そんな価格帯であります。立派なものでなくても、私は十分にその機能は果たせるというふうに思ってます。ですから、もう一点はね、その集会所だけじゃなくって、例えばお店、これを置きたいというようなお店があればね、お客さんに近所の人と健康について、あんた今、血圧どうなのとかってというような会話をしながらですね、お互いに健康づくりに関心を持っていただくということなんかもね、非常に

これ、町と町民が一体となって健康づくりに進んでいるという、そういう姿に進んでいくんではないかというふうに思います。ですから、例えば町内に50カ所とかね、だんだんだんだん実績上げれば100カ所とか、そういう細かい、事業所ですね、あと会社とか、そういうところにも設置してですね、是非その血压を管理しながら進めていくということが、医療費の高騰の削減にもつながるし、何よりも個人の健康維持のためにも大事な視点ではないかと思いますが、そういうこの大きな構えでね取り組んでいくことが大事なかなと思いますが、その点について伺います。

○議長（飯田英樹君） 健康増進課長 佐藤邦夫君。

○健康増進課長（佐藤邦夫君） 菊地議員の再度のご質問にお答えをいたします。

ちょっといろいろ調べさせていただいたなかで、確かに血压計、数千円ぐらいから購入が可能ということではございますけれども、やはりあまり安価なものであると耐久性の面であったりとか、あと、測定される数値の正確性など、そういうところもちょっと若干疑問点もあるのかなというところもございますので、やはり医療機器としてある程度使えるような形での信用性が高いものという、それなりの金額になってくるというようなところもございます。また、電源などが確保できる場所でないと、なかなか設置が難しいということもございます。そういったところも含めまして、一つのその指標としての血压計、有効性ということはかなりあるのかなというふうには考えるところではございますけれども、血压から得られる情報だけが有効な健康管理ということでもないというところもあるところでありますので、ここは様々な視点に立って健康づくりを展開していく必要があるのかなというふうに考えております。

今後に向けまして、より幅広いご意見などいただきながら調整を図ってまいりたいと考えておりますので、何とぞご理解のほどお願いいたします、そういうふうと考えております。以上です。

○議長（飯田英樹君） 12番 菊地昇悦君。

○12番（菊地昇悦君） いろいろとね心配な点を説明されましたけどもね、そういう方向で町が取り組んでいるということを示せばね、皆さん、それに沿ってですね健康管理やっっていこうじゃないかと。何よりも自分自身のことですからね、自分自身のためになることですから、是非そういう設置してですね進めていただきたいなというふうに思います。

これについて町長、何かありますか。

○議長（飯田英樹君） 町長 國井 豊君。

○町長（國井 豊君） 先ほどちょっと答弁抜け落ちてましたんで、避難計画についてなんですが、広域避難計画の策定に当たっては、議員ご指摘のように企業側の論理とかタイムスケジュールとかに乗せるとか、そういう論理ではなくて、100%町民に寄り添った形で広域避難計画を策定を進めてまいりたいというふうには思っております。

それから、今の健康づくりというか、町民の健康を願ってのご提案であります、いわゆる理念的に非常に素晴らしいと思いますので、私もひとつ考えさせられるところがありましたから、いろいろな角度から検討を進めてまいりたいと思いますけども、実効性の点について、例えば今、課長が申し上げましたように、現実そういうのを置いた時に、じゃあ機器がしっかりと管理できるの

か、これは重要な数値を測るわけですから、これが故障したり何か棄損したりしていることになってくると、そのことで、少し似て非なるもんかもわかりませんが、PCR検査やって、そこで陰性が出たっていろんなところを最初動き回る人がいたみたいですけど、それはその時点の話であって、血圧も同じで、測って、その時点ではいいけども、もう私なんかも午前低くて午後は高いって言うのは、そういう自分のデータわかっているんですけども、そういうようないろんなことがありますから、そこをどうやって補完していくか。町で進める以上は、責任の体系ということも考えておかねばなりませんし、またその測り方についても専門家が測る場合と素人が測る場合、いくらこれ教わってもなかなか難しいところがあるものですから、しっかりとそういう正確な測り方をしないで測ったデータをもとに、いろいろその行動をされるっていうことを奨励していたんでは、奨励することに町としてやればつながりますので、その辺のことも考え併せた上でしっかりとどうすることが健康づくりに対する警鐘と申しますか、そういう旗振りとなるのかということをお私どもで考えていきたいと思っております。ただ、議員ご提案のように、とてもいいこう何となく、町全体でこういう取り組みをしてるとこっていうのは、全国でも私も聞いたことがありませんので、健康のまち大洗ということで、理念的には素晴らしい、このいわゆる血圧計だけでなく、ほかのことも含めていくなれば、いろんな皆さん方にPRというか、町民の皆さん方に旗振りができると思いますので、十分な検討をしながら進めてまいりたいと思っております。

○議長（飯田英樹君） 12番 菊地昇悦君。

○12番（菊地昇悦君） ありがとうございます。時間なくなってきましたが、最後にですね質問いたします。

西田敏行の歌でね、『もしもピアノが弾けたなら』っていうのがありますね。もしも英語が話せたらというふうに、私なんかどっちもできませんので、できたらというふうに素晴らしいんだろうなと妄想してしまうんですよ。今、パラリンピックが行われましてね、昨日も障害の方で小さい時にそれを、きっかけをつくってくれた方がいて、同じ障害でね、今度金メダル獲りましたね。川除選手ですね。まだ10歳なる前に、やはりいい人に巡り会えて、その後押し、きっかけですよ。それで素晴らしい努力をされて金メダルを獲ったと。やはり小さい時にそういうきっかけを与えるということは、その人の成長がねどんどんどんどん進んで努力すると。それが素晴らしい結果を生み出すということがよくわかりました。そして、私たち12月に境町へ視察しまして、私は英語教育、英語を話せる町をつくるんだという、そういうことで取り組んでいることに非常に大きな感動を受けたわけでありまして。一般的にもう既に小学校から英語教育は始まっていますけども、しかし、さらに進んで英語を話せるという、そういうところまで目標を定めて取り組んでいるということでもあります。

教育長においても、その前に境町のほうには視察されたというふうに伺っております。どのように受け止めておられるのか、大洗町ではそういうことは可能性はないんだろうかというふうに思うところでありますが、教育長のお考えを伺います。

○議長（飯田英樹君） 教育長 長谷川馨君。

○教育長（長谷川馨君） 菊地議員の質問にお答えさせていただきます。

議員の皆さんも境町のほうの視察に行かれたとお聞きしております。私もですね、コロナ禍が少し落ち着いた頃、10月20日にですね、うちの職員とですね境町教育委員会にお力を借りまして、教育委員会とALTを5名配置している長田小学校、それからALTを3名配置している境第一中学校を視察させていただきました。境町の英語教育を見ると、私も菊地議員と同様にすごく感銘を受けました。是非ですね、境町の英語教育の実践を参考にしながらですね、町長の政策にもあるように、大洗町の子どもたちにも今以上に教育、英語教育を充実させていきたいと考えている次第です。あの時点でもうそのような気持ちになっております。

そこでですね、まず大洗町が現在、英語教育のほうで行っているものに、まず一つは小学生のほうは放課後イングリッシュクラブということで、大洗小、南小学校のほうでALTを使って英語教育を話せるようなことを動きながらやっておりますし、中学生に関しては、英検の補助をしているというようなことですが、もう一度そういうのを精査しながら、ALTの人数や教育課程を精査して、境町の運営を参考にしながら、大洗町に合ったですね制度設計をして、今後、境町の実践以上にできないかということを考えております。

さらにですね、境町とは連携ができるようになりましたので、協力や支援をいただきながら、まずハード面を揃えてもソフト、教職員の資質向上を図らなければ英語教育を話せるという子どもたちにもなかなかいけないと思いますので、そういうことを諮りながら、今後ですね、魅力ある学校づくりの推進の一つとしてやっていきたいと考えています。

ただ、現時点では、まだまだハードルが高いものでございます。財政面、それから人数確保等、今後一つ一つハードルをクリアしてですね、大洗町の子どもたちに合った英語教育を推進していきたいと考えております。これからも英語教育に関しては、いろいろな進展を議員の皆様にご報告するとともに、議員の皆様のご支援、ご助言を賜りたいと考えておりますので宜しくお願いいたします。以上です。

○議長（飯田英樹君） 12番 菊地昇悦君。

○12番（菊地昇悦君） 是非ね、素晴らしい取り組みをね大洗でもやっていただきたいと思います。

最後にですね、町長に伺いますが、今、教育長も言われましたけども、様々なハードルがあるんだと。一気にそれがそこに行き着くことはできないんですよね、やっぱりね。先ほど障害者の努力も言いましたが、様々な実践例がありますので、それを参考にしながらやっていくことが大事かなと。急いては事を仕損じるというのがありますのでね、まさかそういうことはないと思うんですが、町長自身が一人の投資、子どもの将来への人材育成、人材といっても財産ですよ。これを掲げてまちづくりを進めたいと述べておりますので、町長の考え方もあわせて伺います。

○議長（飯田英樹君） 町長 國井 豊君。

○町長（國井 豊君） 菊地議員と同感でありますし、あそこを視察された方々は、今、教育長から答弁がありましたように、誰もがそんなことをお感じになられたと思います。ALTについては、大洗が決して遅れているわけではありませんけども、あの境町の現場を見てしまうと、何となく愕

然とするというか残念な気持ちにさせられます。私は英語教育の推進に関しては、もう選挙公約でも申し上げておりますので、しっかり進めたいと思っています。

今、進め方、今後の方向性については、大体意思統一というか思いは一つになったと思うんですが、まず一番課題となりますのは、これ財源の問題、それからどういう人事配置、簡単にこの人に来て英語教えてくれたって、これ相手方の都合もありますから、そういうこと全て含めた上で、今、準備を進めて、できれば令和4年度、新年度のこの予算には間に合いませんでしたので、いろんな形で、例えば6月の補正であるとか9月の補正であるとか、コロナの関係がございますから、海外からの学校の先生の呼び込みとなると、渡航の関係、出入国の管理の関係も含まれておりますので、そういうことも全て総合的に判断した上で、今、着々と準備を進めて、今一つ形が見え始めてきて、この議会会期中にもいろんな形でご報告できるようなこともあるかもわかりませんので、できるだけスピード感を持って実効性あるものを形作っていければと思っています。しっかりとした配置に基づいて、英語がすなわちもう苦でない、そして英語をみんなが話せるような、そういう環境をつくること。ただし、この境でやられているのは、ここにありますように、もうしっかりとした目標値、9年間といういわゆる義務教育のなかでのプログラムをしっかり定めて、着地点は何なのか、そして、途中途中で英検であるとかTOEICであるとかTOEFLであるとか、ああいうものを誰がどれだけ取れるかという、そういう数値目標まで進めた上で、また、結果についてもしっかりと追ってですね、その結果を基にまた次どうしていくかって、常にPlan・Do・Seeじゃありませんけども、改善もしっかり含めた上でやられておりますので、ああいう先行指標と申しますか、先に進んでいるそういう事例もございますから、私どもとしては財政的なものがしっかりと確立をされて、そして人事配置が可能であるということが前提に立つならば、その境町の事例を基に、大洗流の、今、教育長が申し上げたように、この町に合った形での英語教育の推進というものを図っていきたいと思っています。できればこの議会、その菊地議員もあきらめずに、私もあきらめずに、私も英語の、英会話の勉強っていうのは、たばこじゃありませんけども、何十回も始めて何十回もやめてるんですが、どっかの段階でみんなで英語なんかもやれたら、そう親しめたらなど、職員も含めて、そういうことも町全体の理念として掲げていけるような環境を整えられればと思っていますので、どうぞこれからもご指導のほどお願いしたいと思います。ありがとうございます。

○議長（飯田英樹君） 12番 菊地昇悦君。

○12番（菊地昇悦君） 大いに期待をしてですねおります。頑張ってくださいと思います。

以上終わります。ありがとうございました。

○議長（飯田英樹君） ここで暫時休憩をいたします。なお、会議再開は午前10時40分といたします。

（午前10時31分）

○議長（飯田英樹君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時40分）

◇ 柴 田 佑美子 君

○議長（飯田英樹君） 2番 柴田佑美子君。

〔スクリーンを使用しての質問〕

○2番（柴田佑美子君） 2番柴田佑美子です。今日の質問は、健康寿命の延伸について、二つ質問させていただきます。フレイルのタイトルが出ちゃってますけども、最初に、带状疱疹ワクチンを未然に防ぐためにということで質問させていただきます。

誰もが幸せに暮らすために、健康であることはとても大きな要因であり、健康寿命の延伸、不健康の期間の短縮や予防は極めて重要な課題であります。ただ長生きするだけではなく、生涯を通して元気で充実した生活を送れるようにと、このコロナ禍で多くの方が願われているのではないのでしょうか。

2013年に成立した持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律のなかで、健康に関しては人口の高齢化が急速に進展するなかで活力ある社会を実現するためにも、健康寿命の延伸により長寿を実現することが重要であることに鑑み、社会保障制度改革を推進するとともに個人がその自助努力を喚起される仕組みおよび個人が多様なサービスを選択することができ、持てる力を最大限に発揮して生きることができる環境の整備等に努めること（第2条第1項）や、健康の維持、促進、疾病の予防および早期発見等を積極的に促進すること（第4条第3項）とうたわれております。

そこで、病になってから治療するのではなく、病を未然に防ぐという観点から、带状疱疹を未然に防ぐためにについてお伺いいたします。

子どもの頃、水ぼうそうにかかった記憶のある方もいると思います。水ぼうそうは、一度かかり、治った後も、実はウイルスは体の中の神経節に生涯隠れていて、加齢による免疫力の低下や過労やストレスが引き金となって再発症することがあり、それが带状疱疹と呼ばれるものであります。

带状疱疹の原因となるウイルスは、日本人成人の90%以上の方の体内に潜んでいて、50歳を境に発症率は急激に上昇し、60代から80代でピークを迎えます。80歳までには3人に1人の方が带状疱疹になるといわれております。1997年、宮崎県で実施している带状疱疹の調査において、带状疱疹は50歳以上に多いことが明らかになりました。さらにこの10年間では、20代から40代の発症率も増加傾向にあります。過去に一度感染して免疫のある人は、その後の自然感染によって免疫が増強されるというブースター効果が得られますが、皮肉にも1歳以上3歳未満の子どもを対象に水痘ワクチンの定期接種化によって水ぼうそうにかかる子どもが減り、水痘・带状疱疹ウイルスに再びさらされる機会が減ったことで、その効果が弱まったことも原因の一つと考えられているそうです。もう既に带状疱疹にかかったことがあるという方も見えるかもしれません。体の左右どちらか一方に最初はピリピリ、チクチクと刺すような痛みがあり、夜も眠れないほど激しい場合があります。そして、赤い斑点と小さな水ぶくれが神経に沿って帯状に現れることから带状疱疹と名付けられました。神

経が損傷されることで皮膚の症状が治った後も痛みが残ることがあり、3カ月以上痛みが続くものを帯状疱疹後神経痛PHNと呼びます。PHNは、焼けるような、締め付けるような持続性の痛みやズキンズキンとする痛みが特徴です。帯状疱疹を発症すると、強烈な痛みで日常生活が困難になり、3、4週間ほどで皮膚症状が治っても50歳以上の方の2割に神経の損傷によって痛みが続くPHNになる可能性があり、生活の質の低下を招きかねません。また、帯状疱疹が現れる部位によって、顔面神経麻痺、目の障害、難聴、耳鳴り、めまいなどの重い後遺症が生じることもあるそうです。

帯状疱疹ワクチンは、日本では厚生労働省により2016年3月に50歳以上の者に対する帯状疱疹の予防として効能・効果が追記されました。2016年からある水痘症ワクチン、これは小児の水ぼうそうと同じもので、帯状疱疹ワクチンとして使えるそうです。加えて、新たに2020年に使用開始となった不活化ワクチンは生ワクチンに比べると予防効果が高く、効果が長時間持続し、がんや膠原病など免疫が低下している人でも接種できる点がとても優れているそうです。帯状疱疹の予防接種は、発症を完全に防ぐものではありませんが、発症しても軽症で済み、後遺症の予防につながるとされています。しかし、帯状疱疹にワクチンがあることを知らない人が多く見えるということです。

ことで一つ目の質問です。帯状疱疹ワクチンの効果をどのように考えますか。健康増進課長、宜しくお願いいたします。

○議長（飯田英樹君） 健康増進課長 佐藤邦夫君。

○健康増進課長（佐藤邦夫君） 柴田議員のご質問にお答えをいたします。

ただいまの帯状疱疹につきまして、丁寧な特徴的な症状という、また、なかなか一度かかるとその後の予後の部分も含めて大変な思いをされるというお話がございました。

まさに今、議員からお話がありましたように、帯状疱疹につきましては、子どもの頃にかかった水ぼうそう、こちらが感染をして治癒をした後にも体内に潜伏をしまして、休眠状態となっていたものが、年齢を重ねることでありまして、また、疲労であったりストレスによりまして免疫が低下をすることで再び活性化をして発症するものでございます。そのため、予防につきましては、日頃からの体調管理、こちらが重要になってまいります。また、食事でありまして、十分な睡眠をとっていただいたり、また、適度な運動をしていただくことで免疫力を低下をさせないというようなことも必要になってくるかと思えます。

また、帯状疱疹につきましてのワクチンのご説明もいただきました。生ワクチン、不活化ワクチン、こちらを用いたワクチン接種を現在、任意接種という形で50歳以上の方が受けられるという状況になってございます。

予防接種につきましては、法律に基づきまして市町村が実施をします定期接種と、また、希望者が各自で受ける任意接種、こちらに分かれるわけでございますけれども、議員のご質問ありました帯状疱疹に対するワクチン接種につきましては、任意接種に位置付けられるものでございまして、現在そういった形での対応がなされているところでございます。

基本的にはワクチンで防ぐことが可能な病気につきましては、健康レベルの低下、また、生活の質、こちらを低下させないというような観点からも、定期接種に向けた検討が進むことが望ましい

と考えているところでございますけれども、任意接種に位置付けられているものにつきましては、一定の効果はあるものの、全員に対する効果がまだ明確ではないものもございます。また、副反応でありますとか健康被害が発生することも想定されるということもございますので、接種に当たりましては、保護者さんのほうに十分ご相談をいただいた上で判断をしていただくことが望ましいのではないかなと考えているところでございます。

○議長（飯田英樹君） 2番 柴田佑美子君。

○2番（柴田佑美子君） ありがとうございます。それでは、町では、現在、带状疱疹ワクチンの周知などはされているのかどうか伺います。

○議長（飯田英樹君） 健康増進課長 佐藤邦夫君。

○健康増進課長（佐藤邦夫君） 柴田議員の再度のご質問にお答えをいたします。

町としての带状疱疹のワクチン接種につきましてですが、先ほど申し上げましたように、現在のところ任意接種という位置付けになっておりますので、これまで住民向けに带状疱疹に関する周知でありますとか、接種に関します積極的な呼びかけ、こちらにつきましては行っていなかったという状況でございます。

しかしながら、先ほどお話がありましたように、80歳までの間におよそ3人に1人が带状疱疹を経験するという身近な病気ということでございます。また、発症した時にも発症した部位、特に首から上ですかね、こちらに症状が出た場合には、視力でありますとか聴力に大きな影響を与える恐れもあるということで、憂慮すべき病気であることは間違いございません。そのため、带状疱疹に関しましても町から情報発信、啓発を行うことで、带状疱疹に関心を持っていただいて、早期発見でありますとか早期治療につなげることができると考えますので、今後、広報紙等を用いまして広く広報させていただいて情報の提供をしてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（飯田英樹君） 2番 柴田佑美子君。

○2番（柴田佑美子君） 今の答弁では、任意接種のために広く周知はしてなかったということですが、そういう重篤な症状も有り得るということで、今後は早期治療、早期発見をするような周知をしていただけるという答弁だったかと思うんですが、先ほども述べましたが、带状疱疹発症率は50歳を境に急激に上昇し、60代から80代でピークを迎えます。高齢化が進むなか、シニア世代の方々が元気に活躍されることはとても大事なことであり、また、高齢になってからの痛みはとても苦痛だと思います。しかし、带状疱疹ワクチンの接種費用は、生ワクチンで1回8,000円前後、そして不活化ワクチンは1回、これはメーカーによって前後があるのかと思うんですが2万2,000円前後と伺っております。そして、しかも2回接種しなければなりません。全国では去年の10月時点なんです、13の自治体で接種の費用の助成を行っていることがわかりました。この制度を導入することにより、健康寿命の延伸の取り組みを推進できるのではないかと考えます。また、そのことにより医療費の削減も見込まれるのではないのでしょうか。今回この質問をするに当たり、带状疱疹にかかり大変な思いをしたという身近な知り合いが多数存在することに驚きました。先ほども町長も過去にかかったことがあるというお話がありましたけれども、ひどい方は3年前に带状疱疹にかかり、い

まだに後遺症で痛みがあると。そして、薬も服用しているということも伺いました。

そこで、まだまだ定期接種化は、国によって定期接種化が進められることが望まれるんですが、この全国でまだ13の自治体が補助を行っているという実績を調べたなかであれなんですが、本町でもこの町民の健康を守る観点から、带状疱疹ワクチン接種の助成をするべきではないかと私自身考えました。そして、このことに関して町長にご所見を伺いたいと思うんですが、宜しく願いいたします。

○議長（飯田英樹君） 健康増進課長 佐藤邦夫君。

○健康増進課長（佐藤邦夫君） 柴田議員の再度のご質問にお答えをいたします。

私自身も実は带状疱疹、経験をしておりまして、非常に他人事ではないというそういったところの思いもございます。

带状疱疹のワクチン接種につきましては、病気の予防、また、感染拡大の防止という観点からも、非常に有効な手段であるというふうには考えております。ただ、先ほど申し上げましたようにワクチンの接種につきましては、トラブルが全くないということではございませんので、現在、国の厚生科学審議会におきましてワクチン接種につきましてはの効果の持続性でありますとか、また、発症頻度などから、導入に最適な対象年齢でありますとか、期待される効果、安全性など、定期接種化に向けた検討が継続されていると伺っております。带状疱疹ワクチンの接種の助成につきまして、町としましては、こういった国の定期接種化に向けた動向を注視してまいりたいと考えておりますので、何卒ご理解のほどお願い申し上げます。以上です。

○議長（飯田英樹君） 町長 國井 豊君。

○町長（國井 豊君） どうも柴田議員からは、いつも前向きなご提言ありがとうございます。

私も带状疱疹、経験組でありますけれども、私の場合は親に感謝でしょうかね。何ともなかったんです。たまたま医者へ行ったら带状疱疹だよって言われて、ただ、半日ぐらいいろいろなやり取り、例えば点滴をしたりとか検査をしたりとか、そういう時間的なロスがあったり、精神的にも、また、最終的には医療費をお支払いいたしましたので、そういう経済的な面もありますから、やはり健康であることが一番であるというのを実感したところであります。このコロナによって、誰もが日々何となく送っていたそういう日常生活の有り難み、そして健康であることのすなわち幸せ感というのは、誰もが痛感させられたところであると思います。今、先ほども菊地議員からもありましたけれども、健康であることが幸せであるということを、みんなにそういう気運を高めて意識を醸成させるということは、これは行政の役割として当然の責務でありますから、まして今こういうコロナ禍でありますから、そういう気運を醸成させるには絶好の機会だと、よく言われるようにピンチをチャンスにということで行くならば、極めてこういうことを警鐘を鳴らすということは大事なことでありますから、健康増進課長が申しましたように、これは一つの考え方としてしっかりPRなり何なり、事実をしっかり事実として正しくお伝えをしていくということが大事だと思っておりますから、早速この広報紙で、またあらゆる媒体を通じてそんなことも進めていきたいと思っています。

それから、補助制度についてでありますけれども、今申し上げましたように、この有効性について

若干疑問があつて、国のほうでもいろんな形で整理をして定期接種化に向けて、インフルエンザのような形ですなわちやっていくというようなお話がありますので、その動向を見極めながら、先行して13自治体のところに迫いつき、迫い越せということも考えられますけども、うちの規模ですとなかなかそういうこともいきませんし、先ほどもいろいろ議論のなかで、これは別の議論のなかであつたと思いますけども、町がそういう補助を出すということは、ある意味この最終責任も問われてくるような話になってきますので、少しずるいかもわかりませんが、国の動向を注視しながら、国のほうでそういうことが進めていければ、できるならばそういうことを進めていく。まず前段として今やり取りをさせていただいた、しっかりと皆さん方にPRをして、大変な病気なんだよと、是非健康被害に遭わないようにこんなことも、こんなこともありますよっていうことを皆さんにお伝えをして、そして国の動向を注視しながら、すなわちそこに補助制度が確立をできるならば、そんなことも進めていきたいというように思っておりますので、是非ご理解のほどお願いしたいと思います。

○議長（飯田英樹君） 2番 柴田佑美子君。

○2番（柴田佑美子君） ありがとうございます。積極的にこの症状改善のために、早期治療が必要という周知を町民の方にしていただけるということで、是非進めていただきたいと思います。

二つ目の質問です。コロナ禍の高齢者への支援ということで、フレイル予防について質問させていただきます。

コロナ禍により、フレイル予防が喫緊の課題となっています。フレイルとは、高齢者や疾患によって身体的、精神的な様々な機能が徐々に衰え、心身のストレスに脆弱になった状態のことです。特に高齢者の方は様々な慢性疾患を抱えているケースが多く、心身機能の低下と相まって生活機能が落ち、心身の脆弱性が加速されたり危険性が高いことが知られております。

一方で、フレイルとは、完全に介護が必要な状態ではなく、適切な生活改善や治療などを行っていくことで生活機能が以前の状態に改善する可能性が示されています。つまり、フレイルとは、健康な状態と介護が必要な状態の中間地点のことになります。新型コロナウイルス感染拡大により、この2年間は特に高齢者を中心に心身の機能に悪影響を与え、フレイルが進行、介護状態への移行が大変懸念されております。高齢化率34%を超える大洗町において、フレイルの改善やさらなる進行の予防は非常に重要な取り組みであると考えます。介護状態に落ちることを避けるためにも、早期に適切な改善をすることの重要性を町民の皆さんに広く認識され、早期発見とともに連動して改善できる取り組みが大事ではないでしょうか。

ここで質問します。これまで行われてきた町のフレイル予防の取り組み状況、また、このフレイル予防の取り組みに当たり三つの要因が大事であるとされています。一つが運動、そして二つ目が栄養、三つ目が社会参加です。この社会参加に当たっては、国は通いの場を開催するよう推奨しています。大洗町としては、高齢者サロンが実施されていますが、このコロナ禍の2年間はどのように取り組まれ、また、見えてきた今後の課題などありましたらお知らせいただきたいと思います。

○議長（飯田英樹君） 福祉課長 小林美弥君。

○福祉課長（小林美弥君） 柴田議員のご質問にお答えいたします。

そうですね、おっしゃれるとおりこの2年間、新型コロナウイルスのまん延が始まって本当に2年間なんですけれども、私ども福祉の分野でいう集いの場というのは、何も行政が仕掛けたものだけではなくて、例えば道端のベンチでひなたぼっこしながらお友達としゃべるのも集いであるし、趣味の仲間で少し場所で、人の家で集まって何か作業をするというのも、それも集いの場なのかなと思うんですけれども、行政として関わっている集いの場としては、議員がおっしゃられましたように元気づくりサロン17カ所と、あとはシルバーリハビリ体操12カ所があらうかと思われます。新型コロナウイルスが本格的にまん延しました2年前、令和2年2月頃は、まだ新型コロナウイルスのこういった状況、こういった悪さをするのかというのが把握できておりませんでしたので、高齢者の重症化に注意が喚起されまして、国の緊急事態宣言とか、あるいは茨城県のコロナ対策指針のなかでも高齢者の外出が制限される、そういったことが掲げられた時期でございました。それに伴いまして私ども福祉課が委託している元気づくりサロン事業など10人以上が集まる事業については、活動を自粛するようお願いをしたところでございます。そのような経過がございまして、令和2年度の活動について、元気づくりサロンが各会場、年間12回中3回活動を中心、参加人数は前年度に比べて約6割の減、今年度はオリンピック開催前からの第4波、第5波、それから現在進行中の第6波の影響がございまして、参加人数はコロナ前の令和元年度に比べて約75%減という状況です。

それから、シルバーリハビリ体操につきましては、指導士の平均年齢が72、3歳という高齢ということもございまして、指導する側、運営側に不安感がございました。令和2年度は各会場年間20回開催するところ、2回程度の開催、参加者は前年度と比べ約9割の減、今年度については、集会所の使用人数制限等がございましたので、さらに減りまして、令和元年度参加者数と比べて約95%の減となっております。

いまだコロナが収まる傾向が見られない状況下にありますので、やはり怖いという理由で自ら自主的に外出をしない高齢者の方も多く見受けられます。今回のこのコロナ禍で数年かけて地域に浸透してきた高齢者の集いの場でのフレイルを予防する事業が、ふりだしに戻ってしまう可能性があるのかなと、高齢者の健康寿命の延伸に、少なからずマイナスの影響を及ぼすのではないかなと想定されます。以上です。

○議長（飯田英樹君） 2番 柴田佑美子君。

○2番（柴田佑美子君） ありがとうございます。立ち上げて、何年か過ぎて、今17カ所で開催のサロンですが、やっと軌道に乗ってきたところでこのコロナ禍ということで、現状を伺いました。開催も相当回数を減らし、また、参加人数が6割減、7割、7.5割減、9割減というような状況を伺いました。本当にこれで、もう課題が見えてきているといいますか、もちろんうまく共存共栄するのが、もう本当にこのコロナ禍、難しくて、特に高齢の方はリスクが高いということもあり、自主的にやっぱり参加を控えるという方が多いんだと思います。

そんななかで、今後、たくさんの課題を伺いましたけれども、この今まで通いの場に参加されていない方への対応というのも町では開催されていると伺いました。委託事業で行われている事業があ

るということで、そのような状況もお知らせいただけますか。

○議長（飯田英樹君） 福祉課長 小林美弥君。

○福祉課長（小林美弥君） そういった通いの場に集まってこられる方というのは、ご自身の健康に興味があって、やはり情報を自らキャッチできる方なんですけれども、やはりその通いの場にどうしても参加していただけない高齢者の方がというのもいらっしゃるのも事実でございます。通いの場に参加されない方については、自身の健康にあまり興味を持たれていない方が多くて、自宅に閉じこもりがちになりまして人と交流をしなくなりますので、気付いた時には体力面、それから認知面で相当衰弱している状態に陥っていることが心配されます。そのような通いの場に参加されない方にも何らかの情報提供をしたいとの思いから、緊急事態宣言が発出された令和2年4月と5月に新型コロナウイルス感染予防のポイントとフレイル予防に関するチラシ、画面のほうお願いいたします。こちらのチラシのほうをですね2回ほど町内会を通じて全戸配布しております。また、令和3年2月には日常生活での注意点やフレイル予防のポイントが掲載されたパンフレット、こちらの「すこやかな毎を送るために」というパンフレットなんですけれども、こちらのほうも町内会を通じて全戸配布させていただいております。

また、外出制限が長期に求められてきた高齢者の心理的ストレスも大変気がかりでございましたので、令和3年2月に毎年実施しております医療法人北水会様との連携事業で、「こんなときだからこそコロナに負けない体づくり」と題しまして、参集型の元気アップ教室を開催いたしました。なかなか3密回避といわれるなかに参加者を集めての開催というのは、非常に私どもも迷いがございました。ですが、参加者から外出制限が続いて人と会わなくなった。こういう機会があるとうれしいというそういった声が聞かれまして、手探りではありますが制限と緩和のバランスをとりながら、体力面、認知面のフレイル予防を考えていくべきところと感じたところです。

しかし、それでもなかなか情報が行き届かない高齢者が存在することも事実かと思われまします。そのような方に対しては、高齢者実態調査というもので対応してございます。これはコロナ禍前より実施している委託事業ですけれども、独居の方、あるいは老老世帯、それから介護の認定を受けたけれども一切サービスを1年以上使っていない方、状況が把握できない方ですね。そういった方を対象に高齢者相談センターの職員などが各戸訪問をしております。なかなか訪問することで、何しに来てんだってすごく迷惑がられることもあるんですけれども、元気に自立している方や家族のサポートのある方の確認が取れます。その一方で、どこにどう相談すればいいかわからなかったよという方とか、あるいは既にフレイル状態に陥っていることに気付いていないような高齢者の方が見つかることもございます。そのような場合には、確実に医療であったり介護につないでおります。訪問時に直接お会いできなくても、相談窓口があることをお知らせするチラシのほうも画像を用意してございます。こちらのほうをおうちのポストのほうに入れておいておきますので、万が一の時、何かの時に連絡とか相談ができる体制は整えてございます。

また、新年度より後期高齢者医療保険事業と介護予防の一体的な実施を図り、大洗町の後期高齢者の健康課題を分析し、健康寿命の延伸を図る事業がスタートされます。そのなかで健康状態が不

明な高齢者の把握もされるということなので、そういったデータを活用して訪問事業を今後も進めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（飯田英樹君） 2番 柴田佑美子君。

○2番（柴田佑美子君） 詳しい説明をいただきました。相談センターの職員によりチラシを使ってお知らせをする。また、相談される方によっては、すごく緊張して、受け入れづらい方もいらっしゃるというお話ですが、後で家族の方の目に止まるような形で、こちらに出てるチラシを置いて、後その介護状態といいますか自分で本当にみれなかった時に介護保険ということ自体もわからない状況をお知らせすることができて、後で連絡をいただいたという事例もあったということです。75歳以上の方で、なかなかその集いの場に来れない方へのフォローの取り組みですが、やはりこの大洗ならではの取り組みだと思います。なかなかサービスが行き届いていない部分に、そこに手を入れて、訪問して周知しているという取り組みではないかと思います。ただ今後、本当に見えてきた課題がたくさんあり、今後その集いの場に今まで出てきていただいていた方が相当減るなかでの取り組みといいますか、一人一人へのそのフレイルを予防していくことが大事だという周知をどのように進めていくのかということが大事になってくるのではないかと思います。このような取り組みをしていただいておりますけれども、要介護状態のこのコロナ禍で2年が経過するなかで、介護認定者数の変化ですね、どのような変化があったか、数値的なものを教えていただきたいと思うんですが、よろしくお願いします。

○議長（飯田英樹君） 福祉課長 小林美弥君。

○福祉課長（小林美弥君） このコロナ禍における介護認定者数の推移はどうなっているのかという質問でございますが、私のほうでちょっと調べてみましたグラフになっております。

コロナ禍前の状況を見ますと、平成29年度から令和元年度までは、私どもの予測に沿う形で介護認定者の数、増加してございますが、令和元年度から2年度、また、年度途中ではございますが3年度にかけて要介護認定者数、減少に転じております。令和3年度そろそろ終わりですけれども、集計の見込みについても、ほぼ2年度の横ばいかなと思われま。これですね、コロナ禍で高齢者のフレイルが進み、介護を必要としている人数が増えるのではないかと、そういった予測に反する数値が出ております。これの分析というか、分析するには、まだちょっと材料が揃わない部分と、もう少し時間を要するのかなと考えておりますが、ただ、このなかにはやはりもしかすると、コロナ禍の影響による介護控えが含まれているのかもしれないかもしれません。ただ、大洗町の高齢者数が高止まりである現状や死亡する人数と高齢者に到達する人数の関係など様々な要因が絡んでおりますので、一概にコロナによる影響で要介護認定者数が減っているとは言えないと思われま。以上です。

○議長（飯田英樹君） 2番 柴田佑美子君。

○2番（柴田佑美子君） この表を見ていただいて、コロナ禍により、認定者数が増えている状況ではないんですが、でも、簡単にこの減っている状況ではないということは言えるということで、ちょっとなかなかこの表では推測が難しいんですけれども、ただ、その利用控えというのも考えられるという答弁がございました。対応についてそれぞれ答弁いただいたんですけど、最後に、この

数値的にあまり変化がないということですが、私自身、地域を回るなかで、特に独居の方の心身の低下が現れていることを実感いたします。数カ月前にご挨拶した時には本当にお元気だったのに、今もう施設に入所されてしまった方ですとか、知り合いの方で何人かいらっしゃるんですね。ですから、本当にその、例えばご夫妻で生活をしていて、どちらかの方が亡くなられた後にお一人になった後、急激に体力が低下するという現状がすごく鑑みられます。

次に、健康増進課長にお伺いします。フレイル予防の取り組みのポイントで、2番の栄養ということがあったんですが、今、それとともに口腔機能の向上ということで、オーラルケアという言葉を目にすると思います。大洗町の現在の取り組みとして、どのようなことに取り組んでいられるか説明をお願いしたいと思います。

○議長（飯田英樹君） 健康増進課長 佐藤邦夫君。

○健康増進課長（佐藤邦夫君） 柴田議員のご質問にお答えをいたします。

近年、中年の年代に対しまして、メタボリックシンドロームと、また、その対策ということでいろいろな角度から問われていると思います。そういったなかで、やはり食べ過ぎがいけないというような、ダイエットしなければならないとか、食事制限というような、何か食べることがどうしてもいけないというようなイメージにつながるようなちょっと動きもあるんですけども、こちら、高齢者につきましては、むしろ食べ過ぎというところではなくてですね、低栄養をいかに回避するかということが課題になってくるかと思えます。そういったなかで、先ほど議員からもお話がありましたように、栄養と運動と社会参加、これがフレイル予防に非常に重要だというお話がございましたけれども、健康増進課としましては、それにプラスをしまして、是非ご自身の口腔ケアの意識を高めていただく、これをプラスをしていただいて、お考えいただければなというふうに思っているところでございます。

口の中の状態が悪くなる、特に歯を失うことで、まずは噛むことができなくなって、食べられない食品というのが出てまいります。また、むせることが多くなるなど、食欲の低下でありますとか栄養の偏り、そういった形で低栄養につながりかねないという状況でございます。そういったものがフレイルでありますとか、要介護の状態に至る大きな要因の一つであるというふうに近年いわれるようになってまいっております。また、日本人の死亡の原因を見ましても、肺炎でお亡くなりになる方がとても多いという統計がございます。こういったところも含めまして、町としましては住民の健康長寿を考える上で、口腔ケアの重要性いうところは無視できないものであると考えております。

正しい指導と自らの取り組み次第で、自分自身の口の中の状態を良好に保つことができますので、結果的に健康寿命を伸ばすことにつながってまいります。こういった口腔ケアにつきましては、フレイルを逃れる予防のポイントであるということが言えると思います。口腔ケアにつきましては、町の第二次大洗町健康増進・食育推進計画のなかでも、今後に向けてより一層の取り組みが求められている課題の一つであると考えておりますので、できればフレイル予防ということだけではなく、是非若い方、若い年代から関心を持って適切な対応をしていただくことが望ましいというふうに考

えているところでございます。そのため、取り組みの一環としまして、今年度からは検診の事後指導を行う際に、歯ブラシと一緒にパンフレットをお渡しをさせていただいて、保健師、管理栄養士によりまして、口腔ケアの指導のほうを行っております。ちょっと写真が見つらくて恐縮なんですけれども、なかなかこの左側から「歯科検診のご案内」と、あと、こちら市販のものなんですけれども、パンフレットとあわせて歯ブラシのほうをセットにさせていただいて、お渡しをさせていただいております。こういった取り組みを通じて、少しでも歯に対する関心を高めていただければなというふうに思っているところでございます。

また、この一番左にあります歯科検診でございますけれども、こちら、今年度も引き続き市内の歯科医師会様のご協力のもと、歯周病検診を実施しております。今年度につきましては、2月末の時点で受診者が38人となってございます。やはりコロナ禍で受診を控える方がいるというようなそういった動きも反映されているのかなというふうには思っているところでございまして、こちら、昨年度と比べますと若干人数的には減少という形になってございます。

町としましては、こういった状況を踏まえまして、口腔ケアにつきましては、今後より一層、積極的な取り組みをしていく必要があると考えているところでございます。以上です。

○議長（飯田英樹君） 2番 柴田佑美子君。

○2番（柴田佑美子君） ありがとうございます。今いろいろ全般的にフレイル予防の取り組みについて説明をいただき、また、現状、また、課題などお話をいただきました。一番どういったことが、最初に申しましたけれども、早期に発見してフレイルを、こんなことがあるので、元気に過ごせるためにはっていうこの連動した取り組みと、あとは目に見える化ですかね。自分事として捉えることができるような取り組みが大事なんではないかなと思います。

近隣自治体のちょっと私、ホームページ見させていただいて、これひたちなか市さんなんですけれども、フレイル予防って検索しましたら、こういう形で高齢福祉課さんですか、フレイルって知ってますかっていうことで何か取り組みをしているというのでちょっと紹介させていただきます。

これフレイルの説明が出てましたり、文字ちょっとこれあれなんですけど、チェック表ですね、早期発見のためのチェック表が出てまして、あとは先ほど三つのポイント、運動、栄養、社会参加ですって、これをみんなでやっていきましょうっていうことで、合い言葉が出ています。「さあにぎやかにいただく」ということで、これですね、どういうものを食べていったらいいかということで、合い言葉を使って、これ、ロコモチャレンジ推進協議会が考案されたものだそうなんですけれども、わかりやすく説明をされているなと思いました。なかなかでもホームページは高齢者の方、目にすることができませんので、これを例えば先ほど、このフレイルっていう最初の取り組みで、目に見える化といいますか、これを取り組んでいこうということで、どんどん交流が今、少なくなっている状況ですので、例えば大洗町フレイル予防キャンペーンみたいなもので、以前、検診の I l o v e キャンペーンっていうのをやっていただいた経緯があったんですけど、何か黄色のベストを着て例えば各スーパーですとか人が出ているところに行って、年に1回の健康診断大事ですってというような取り組みを何年か前にやっていただけたかと思うんですけど、そういう目に見える

化といいますか、町民全体でそういう取り組みをやっていきましょうっていうようなことが大事
なんではないかなと思いました。あとは、早期発見で何かちょっと食欲がなくなったとか、体重
が減ったなという最初の段階ですね。本当に気が付いた時にこれもしかしたらフレイルが進行して
いるなっていうのが皆さんに伝わるような取り組みが町でできるといいんじゃないかなというよう
な私の質問なんですけれども、ちょっと最後、話がまとまらなくなってしまいましたが、現在、今
までサロンに通っていた方が本当に集いができないっていう状況のなかで、明るくそのフレイル予
防に取り組んでいけるそういう町の取り組みを要望して私の質問を終わりにしたいと思うんですけ
れども、もし最後何かありましたらご所見を伺いたいと思います。

○議長（飯田英樹君） 町長 國井 豊君。

○町長（國井 豊君） フレイル予防はもとより、健康を維持するための様々な取り組みを進めるこ
とは、これは極めて重要なことでありますし、町としても積極的な形で取り組みを強化していき
たいというふうに思っております。

予防はもともと、これは議員も御存じだと思いますけれども、かつて私は平成3年に議員に当選
させていただいた際に、常に国保税の会計が非常に伸びていくなかで、どうやったら医療費を抑え
られるかっていう、その力点において、みんなが幸せになるとかそういうことではなくて、この医
療費を抑えるためにはみんなが健康になんきやなんない。だから、その前段として予防をして
いくこと、すなわち未病、病気になる前のこと、しっかりその運動をしていただく、食生活を改善
していただく、今、議員ご指摘のように人との関わりをできるだけ多く持っていただくというよう
なことを進めるべきだって話ですが、私は全く逆で、健康であることはすなわちエゴが増えるし、
活力も生まれるし、最終的にはみんなの幸せにつながるんだろうという視点でこういう取り組みが
進めていければなというふうに思っております。当然、その帰結として、関連性がありますが、や
はり医療費の削減につながって、最終的には財政にも負担が掛からないっていう、そういういいこ
とづくめでありますので、じゃあそれをどうやってやるかということになると思うんですが、コロ
ナ禍によっていろんなことが見えてきました。確かにご指摘のように、今までやっていった取り組
みが、何か一遍にしてリセットされたような感になって、せっかく出てきた方々がサロンでも何で
もそうなんです、また今度出るということになる、年齢も重ねてますし、ここ1、2年でもう高
齢者っていうのはもう80過ぎると、もう2、3年違うと圧倒的に体力が衰えてきたりしますので、そん
なことを非常に心配して、また再開したとしても、どれだけの方々が参加していただけるのか。そ
して、これはどんな事業をする際にも一つ課題になるんですが、本来参加していただかなければな
らない、要するに参加してもらいたい人が、なかなか参加してくれないというそのところをどう
するのかということもありますので、いろいろなコロナのワクチン接種で一つ見えてきましたのは、
やはり地域の医療機関との連携というのは、これは日々の診療行為はもとより、様々な高齢者の情
報、一人一人のいわゆる形態と申しますか、その実情を把握されていらっしゃる、いわゆる地域に
根差して、地域の思いに至った形で診療を続けていらっしゃる先生方ばかりでありますので、そう
いう先生との連携であるとか、また、福祉施設も幾つかありますし、そういう介護事業者の方々と

の連携によって一人一人の実情を把握していくということも大事だなと思っておりますので、まず我々としては、いろんな場面を形作ることによってみんなが参加できる、人との交流を生む機会をつくるということ、それから、そこに出ていけない方々でも、やはり医療機関等、また、福祉施設等を利用される方々がほとんどでありますので、そういう方々と先生とどういうふうなことをしていったらいいのか、現場に立たれる先生方は、それぞれいろんな形でどうしたら健康維持できるかということについては高い見識を、また、高い知見をお持ちでございますので、そういうこともしっかりとご意見を聞きながら、いわゆる学校の学地連携じゃありませんけども、もう医療も地域と、医療施設と、そういうものがしっかりと、公民連携でやっていければなというふうに思っております。

それから、今ご指摘いただいたキャンペーンについてですけども、非常にやることは重要で、いいんですが、じゃあ費用対効果ってなると、どこまで本来、今申し上げたようなこのこと、今やってるキャンペーンのその実態を伝えたい、今やっているキャンペーンの意図を、目的を知っていただきたいという、高齢者にどこまで通ずるかというのは非常に疑問なところもあります。実際、例えばスーパーなどでやっても、一番重要なのはそこに来れない方とか来ない方々をどうするかということなんで、ここへ来て買物行き来する方々は高い意識を持っている方も非常に多いですから、むしろキャンペーンをするというよりは、何かいろんなイベントに乗せた形でやる。そして、先ほど議員からもお話ありましたように、いろいろな媒体、いろんな機会を通じて、こういうこともしっかりと進めていくということが大事だと思っておりますので、そこはあらゆる機会を捉えて、今、例えばマイナンバーカードの推進なんかもやってますから、こういう機会でも、一つ健康であることの幸せ感というものをしっかり伝えられれば、むしろその逆も必要かなと思いますのは、これは御存じかも知れませんが、今いろんな空港へ行って、空港の免税店で、まだしばらく海外出れないんですが、空港の免税店でたばこを買うと、たばこのパッケージにも辛辣な写真が、もうものすごい写真が貼ってあるんですね。例えばもう肺がえぐれてしまったような写真とか、喉がもうなくなってしまった、片方顔がもうなくなってしまったようなそういう写真を貼ったようなパッケージが見られるんですが、こういうその危険性もありますよということを、すなわち訴えた上で、それでも購入されたいんですかって、要するに警鐘を鳴らしながらやる話なんでしょうけども、ある意味逆側、健康でいることが幸せということじゃなくて、不健康が全て幸せとは言いませんけども、いわゆる健康を害することで起こるそういう弊害みたいなのもしっかりとアピールする。自動車教習所でもこれ似て非なるもんですけど、講習なんか行きますと、もう事故なった時のその悲惨さっていうのを訴えることによって抑止力につながるということもありますので、次の段階としては、そういうこともひとつ必要なというのを感じるところであります。

そして、これは最後になりますけども、ある意味やっぱりどんなにこうやって社会でそういうものを喚起して醸成したりしても、やっぱり一人一人の今、議員言われるような運動するとか、食事に気を付けるとか、人との関わりをもって会話をすることで笑ったりする、喜怒哀楽が生まれることでそこで自ら生きてるといふ喜びとか実感を感じるというそういう話になるかと思っておりますけども、

やっぱり一人一人がそういうふうになっていくためには、学校での教育というのも非常に重要だと思いますので、やっぱり健康であることがいかに幸せであるか、いかに健康であることを当たり前であることが、いかに大切であり、また、人が生きていくなかでの喜びにつながるものなのかってということは、学校で今、食育なんかも随分やっているようでありますので、そういうものも含めて体系的に進めていければと思っております。いつもそういう福祉であるとか、さらには人々の健康に憂慮したと申しますか、人々の健康を願っているんなご提言をいただいていることに感謝申し上げます。

○議長（飯田英樹君） 2番 柴田佑美子君。

○2番（柴田佑美子君） ありがとうございます。さらなる町での取り組みといいますか、周知が進むようなことを望みまして質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（飯田英樹君） ここで暫時休憩いたします。なお、会議再開は午前11時40分を予定いたします。

（午前11時33分）

○議長（飯田英樹君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時40分）

◇ 櫻 井 重 明 君

○議長（飯田英樹君） 3番 櫻井重明君。

〔スクリーンを使用しての質問〕

○3番（櫻井重明君） 3番櫻井です。宜しくお願いします。

今朝ですね、ちょっと起きたら激痛が走って、首が寝違いっていうんですかね、というので、何度か冷却スプレーを振って、あとごめんなさい、湿布貼ってるんですけども、先ほどの柴田議員のお話ですとか、菊地議員のお話聞いて、健康は大事だなとそういうふうに思いながら、また、今日こうやって町の財政ということを質問できるというのは、そんな平和な世の中であるからこそできる話であって、その平和に感謝をしながら質問のほうをさせていただきたいと思っております。

まず、この財政といったところでですね、さきにまず税收のほうのお話のほうに入っていきたいんですけども、その前に、人がもたらす税收といったところで、まずは令和3年度大洗町の出生数について伺っていきたいと思います。

○議長（飯田英樹君） こども課長 本城正幸君。

○こども課長（本城正幸君） では、櫻井議員のご質問についてお答えしたいと思います。

大洗町における子どもの出生数についてですけども、遡らせていただくと、一番多かったのが昭和49年前後ですね、に約350のお子さまがございました。現在10年前から遡りますと、10年前とな

る平成24年の時には100名を超える出生者数ございましたけれども、平成25年に初めて100人を割り込んでおります。直近5年で見ると、古い順に81名、73名、65名、79名、今年については2月18日現在の数字になりますけれども49名となっておりまして、現状でいいまして、直近のところを見ますと80名を若干下回り始めておりまして、60から70台の出生数となっております。以上です。

○議長（飯田英樹君） 3番 櫻井重明君。

○3番（櫻井重明君） 大変厳しい数字だと思っております。この今出してる数字っていうのは、あくまでも出生数であって、その子どもたちが学校に上がった時の人数であるとか、あとは二十歳の成人式を迎えたような時とかで、いろんな統計の取り方っていうのは違うと思うんですけども、本城課長、もう一問、本城課長のほうに質問させていただきたいんですが、生まれた数よりも学校に入学する子どもの数っていうの、そういった変化とかってわかる範囲で教えていただけますか。

○議長（飯田英樹君） こども課長 本城正幸君。

○こども課長（本城正幸君） 櫻井議員の再度のご質問にお答えしたいと思います。

個人的にちょっと調べたものとなってしまうのをご容赦いただきたいんですけども、個別のちょっと転入転出の原因については把握できないところなんですけども、以前に平成26年から平成30年の5年間の住民基本台帳ベースの数とはなりますけれども、調査した結果なんですけども、平成29年度を除いたほかの4年間については、入学時点の子どものほうが出生数よりも多いという傾向が見てとれます。このことから、大洗町で出生をして小学校入学までの間に他市町村に出られた方よりも、他市町村で出生されて小学校入学までに大洗町に来られた方のほうが多いという傾向が見てとれます。

具体的にいいまして、平成26年度が139名出生で小学校入学時点の143名、平成27が117が127、平成28年が103が109、平成29年度だけちょっと減っておりますけども、122が118、平成30年度が103が116ということで、入学時点の人数が多い傾向を見られてございます。以上です。

○議長（飯田英樹君） 3番 櫻井重明君。

○3番（櫻井重明君） ありがとうございます。施政方針のなかでは、確か町外に出ていく人が多くなっているっていうふうなものもあって、その年によって逆転されたりしたりとかってことがあるのかもしれない。

まず、私はここで出生数をお聞きした理由というものはですね、人がもたらす財源、税収といったところが、どのように影響してくるのかということをお話として捉えておりまして、10年後、20年後の町の税収の見込みというものは一体どういったものなのだろうか。これがですね、第6次総合計画の人口ビジョンと人口研究といったものの、ちょうど間の数字を書いたものなんですけれども、およそこのぐらいの人数になってくるといったなか、税務課の磯崎課長のほうに質問させていただきます。まずはそれよりも、今よりも約10年の期間、それらの数字を今お見せいたします。こちらのグラフ、表を見て、磯崎課長が感じることで、そして、そこから見えるこれからの予測といったものをお話できる範囲でお願いしたいなと思います。

○議長（飯田英樹君） 税務課長 磯崎宗久君。

○税務課長（磯崎宗久君） 櫻井議員のご質問にお答えさせていただきます。

こちらの表です。一番左端に人口といたしまして住民基本台帳の人口のほうに記されております。平成24年度が1万8,707人、対しまして直近令和3年度でいいますと1万6,464人ということで約2,200人ほど減っております。率にしますと12%ほど減少しているというような状況でございます。対しまして町税ですね、町税の決算額、一番右端が合計になっておりますけれども、28億前後で現在推移していると。ただ、令和3年度に関してはですね、コロナの特例で固定資産税のほうに軽減される措置が約5,800万ほどありますので、これを加えると27億5,000万円くらいになりますので、直近10年度でいいますと28億前後で推移をしているというような状況でございます。令和3年度は見込みということでございますので、若干のブレがあることをご容赦いただきたいと思います。

人口と税の関連ということでございますと、やはり個人住民税がすぐに結びついてくるのかなというふうに予想されます。このグラフでいいますと、今、議員のほうがお示ししていただいている左から3番目のところですね。ここでいいますと、個人住民税の町税決算額といいますと、大体7億前後で推移しているというような状況でございます。人口が減っているにもかかわらず個人住民税に関しては7億前後で推移していると、あまり減っているようには見られないというような状況がわかるかと思います。この減っていない横ばいというところ、なぜかなというふうに見ますとですね、納税義務者数は減っていない状況が見られます。こちら、グラフでわかりやすくちょっと見られるかと思うんですけども、人口の傾き具合、右肩下がりに対して一番下のオレンジ色に見えるところですね。これが個人町民税の決算額になりまして、ほぼ横ばいと。若干ちょっと途中までは上がっている傾向はあるんですけども、令和3年度は若干ちょっと減るようなグラフが見てとれるかと思います。個人町民税が減っていないというところに関してはですね、人口ピラミッドでいうと、今、年少人口が減っていると。ただ一方でですね、15歳から64歳までの生産年齢人口、それと65歳以上老年人口ですね、こちらのほうは若干ながら増えているということで、給与所得者であったり年金所得者の納税義務者、こちら数が維持されているということで横ばいになっているのかなというふうに考えております。しかしながらですね、今後、出生数が少なくなっているということですので、10年後、20年後には、それらの方々が納税者になっていくということですので、納税者数が減少に向かっていくというふうに予想されますので、この人口の減少の割合に比例するかどうか、そこまでは急激には下がっていかないというふうには思うんですけども、やはり個人町民税が徐々に減額になっていくというふうに考えております。以上です。

○議長（飯田英樹君） 3番 櫻井重明君。

○3番（櫻井重明君） 磯崎課長、ありがとうございます。個人町民税のほうは下がってくるのであろうといった見込みをお話いただいたんですけども、では次にですね、こちら一般会計の歳入の概要といったもの、こちら令和4年度分なんですけれども、まず先ほど磯崎課長が、こちらの町税の部分をお話くださいました。こちらが約3割あるというところで、私は今回、こちらのまずお聞きした町税と、そして、地方交付税、さらには今、國井町長肝いりでやっておりますふるさと納税の寄附金、寄附ですね、その辺について伺ってまいりたいというふうに思っております。

まずこちらの表も、こちら数字が書いてあるもんなんですけども、例えば先ほどの磯崎課長のご

説明ですと、こちらの町税のほうがこれから下がってくるだろうといったふうな見込みがあったなか、じゃあそれを維持していくために、この地方交付税といったものがどのような役割を果たしてくれるのか。そしてこの寄附金ですね、寄附金というものをどのように活用していくことによって大洗町の独自の事業がしていけるのか、そういったところについて質問のほうをさせていただきます。

まずその交付税ということで、交付税の仕組みについて教えていただきたいんですけども、こちらまちづくり推進課長の渡邊課長のほうに、地方交付税の算定方法、こちらの表を出しますんで、これに沿って、町民の皆さんが聞いてわかりやすくご説明いただきたいなと思っております。お願いします。

○議長（飯田英樹君） まちづくり推進課長 渡邊澄人君。

○まちづくり推進課長（渡邊澄人君） 櫻井議員のご質問にお答えいたします。

まずこの地方交付税というのはですね、あちらのグラフでいうところの基準財政需要額、これが各自治体においてどれだけ標準的な事務とかそういった事業にお金が掛かるのかというのを合算した数字が、このAになります。それと基準財政収入額というのはですね、これは標準的な税率で税収を確保した場合に、どの程度、地方自治体にお金が入ってくるかというのが、このBになります。簡単にいいますと、この基準財政需要額と収入額の差、AからBの差が地方交付税、財源不足として、Cとして入ってくるというような形でございます。

なお、基準財政収入額というのはですね、下のグラフにあるとおり、税収入額全体の75%というような形になってございまして、そうすると、その25%分は、俗にいう留保分といっているんですけども、この交付税の算定の対象とは別の経費になるというような形になって、そうすると税収入が増えれば増えるほど自治体が豊かになるというような形でございまして、そういったところが担保されているというような形になってございます。以上です。

○議長（飯田英樹君） 3番 櫻井重明君。

○3番（櫻井重明君） ご説明ありがとうございます。じゃあ今、渡邊課長が伝えてくださったものを私なりにちょっと感じていることをお話させていただきたいんですけども、まずこちらで税収の75%がこちらに来ると。税収が少なくても、結果こちらの財源不足額ということが、こちらが膨れ、交付税ということでこちらで交付をしていただけると。じゃあ、何ら関係ないんじゃないのかといったのが、やはりでも渡邊課長先ほど申したとおり、こちらの25%のほう留保財産として蓄えられるということで、町税というものは非常に大事であると。あとこちらの譲与税が非常に枠大きいんですけども、大洗町って0.5%ぐらいなんですよね。だからほとんどが税収の75%が基準財政収入額に当たってくるというものなのかなと思っております。

それでですね、基準財政の需要額なんですけども、こちらの需要額というのは、あくまでも例えばふるさと納税とかで国井町長がやっていこうとしている自主事業というものは、こちらの算定の基準に入っていないんですよ、確か。こちらも入ってくるんですけど。

○議長（飯田英樹君） まちづくり推進課長 渡邊澄人君。

○まちづくり推進課長（渡邊澄人君） 基準財政需要額に計算するのは、基本的に大洗町の人口ですとか、あとは行っている行政サービス、学校数だったり生徒数だったり、保育所の数だったり幼稚園の数だったり、そういったものを検知的な数字を入れて国のほうで単位費用というのがあるんですけども、各々掛かる単価など全部細かく出しているものがございまして、そういったものの積み上げで基準財政需要額というような数字ができてくるというような形でございますので、実際に大洗町の歳出でいくら出しているかというところはですね、少しその実際の数字とかけ離れた数字にはなってくるのかなというふうに考えてございます。

○議長（飯田英樹君） 3番 櫻井重明君。

○3番（櫻井重明君） わかりました。

では一旦、ちょっとここ、このページ離れまして、また新たに、こちらですね、例えば町の町報とか何かで財政のこの指標、財政力指数であったり経常収支比率、実質公債費比率、将来負担率といったものが出されております。第6次総合計画のほうにも載せてあるんですけども、これを町民の方が見る上で、また、今後大洗町に住んでみたいなといった方が、この辺の数字のどの辺を見て基準材料としていけばいいのかということで、こちらも教えていただきたいと、町民の方と共に学びたいといった意味の時間をください。お願いします。

○議長（飯田英樹君） まちづくり推進課長 渡邊澄人君。

○まちづくり推進課長（渡邊澄人君） 櫻井議員のご質問にお答えいたします。

複数この財政関係の指標というのはあるんですけども、まず今お示しいただいているこの財政力指数というのは、実際に大洗の自治体の規模で、どれだけ税収とか自主財源で賄えているかというのが財政力指数になるというような形でございます。そうすると、大洗町については、その標準の財政の規模に対して0.72分、72%分は税収で賄えていますよというような形でございます。

一方で、全国平均、こちら全国の町村、町や村の平均になるんですけども、これが大体0.51ぐらいになりますので、大体その平均ぐらいの数値と、平均の数値よりは大洗のほうは税収のなかで賄えているというような形でございます。これは、背景が固定資産税なんかがですね一般の町村に比べて少し多く入ってきているからかなというふうに考えております。

○議長（飯田英樹君） 3番 櫻井重明君。

○3番（櫻井重明君） ありがとうございます。私がちょっと調べたデータでは、茨城県で一番は神栖市で1.41、つくば市で1.06、最下位の自治体名はあえて言わずに0.41、その上が0.43といったところで、大洗はまずまず中間クラスなんですかね。

では次に、実質公債費比率について教えてください。

○議長（飯田英樹君） まちづくり推進課長 渡邊澄人君。

○まちづくり推進課長（渡邊澄人君） 櫻井議員のご質問にお答えいたします。

実質公債費比率につきましては、町の標準財政規模に対する元利償還金等の合算額、つまり、公債にいくら返すのかということと、あと、例えば公営企業ですとか特別会計に対する繰出金で、そちらの会計のほうからお金を返している場合、そういった場合もちょうと合計されるんですけども、

そういったものを年間どれだけ支出しているかというのが実質公債費比率の数値というような形でございます。こちら、大洗町については、結構全国町村の平均に比べると低い数値ではあったんですけども、近年ですね、令和2年度などはですね6.5%までなっていると。全国平均が令和2年度ですと5.7%ですので、全国平均よりも厳しい状況になっているというところでございます。この数字が高ければ高いほど、どれだけ借金の返済にお金を費やしているかという形になりますので、これは低ければ低いほどいいという数字でございます。

○議長（飯田英樹君） 3番 櫻井重明君。

○3番（櫻井重明君） 借金の返済がどのぐらい、身の丈に合ってるのかといったものを示す数字なんですね。ありがとうございます。

では、最後に経常比率のほうは抜かして、将来負担比率について伺ってまいりたいと思います。こちら、数字が大洗町、やたら大きいといったところで、その辺のことについても教えていただきたいなと思います。

○議長（飯田英樹君） まちづくり推進課長 渡邊澄人君。

○まちづくり推進課長（渡邊澄人君） 櫻井議員のご質問にお答えいたします。

こちら、将来負担比率につきましては、今、町のほうで持っている借金の残高ですね。それは町の一般会計のみならず特別会計なんかも合わせたものなんですけれども、それを将来返していくのにどの程度お金がかかっているかというようなものに対して掛かってくる比率というような形でございます。さらにそこからですね町の持っている貯金ですとか、将来間違いなく入ってくるであろうというお金、その分を差し引いたもの、それが今のその財政規模に対する比率という形で出てございまして、大洗の場合ですね、最新の数字ですと96.6%というような形でございまして、全国の平均が、最新の数字ですと24.9%、このような低くなっておりますので、その借金の残高だけ見ると非常に厳しい状況なのかなと。負債も大きく、一方で貯金である基金なんかが非常に少ないというような傾向があるのかなというようなところでございます。

○議長（飯田英樹君） 3番 櫻井重明君。

○3番（櫻井重明君） わかりました。ありがとうございます。

課長、最後にまたここでもう一間欲しいのがですね、どのぐらいの数字になると危険水域というか、いったどこになるんでしょう。

○議長（飯田英樹君） まちづくり推進課長 渡邊澄人君。

○まちづくり推進課長（渡邊澄人君） 櫻井議員の再度のご質問にお答えいたします。

いわゆるですね、早期健全化団体、夕張の一步手前ぐらいになるには、この将来負担比率は350%というふうに言われています。それで、さらに、本当は財政再建団体というのは、さらにもっとひどいであったり、もう夕張と同じ扱い受けるんですけれども、それは先ほどの実質公債費比率が35%以上、ですから、大洗町はまだ6.5%ですね、その5倍ぐらいひどくなると大変なことになってくるというような形でございます。

○議長（飯田英樹君） 3番 櫻井重明君。

○3番（櫻井重明君） わかりました。ありがとうございます。

では、次の質問に移ってまいります。次に、ふるさと納税の事業についてお伺いしていきたいんですけども、まずもう一度、渡邊課長、これまでにふるさと納税の事業で、どのような自主事業のほうができたのかということをお伝えいただけますか。

○議長（飯田英樹君） まちづくり推進課長 渡邊澄人君。

○まちづくり推進課長（渡邊澄人君） 櫻井議員のご質問にお答えいたします。

これまでですね、ふるさと納税を活用してきた事業のほうはですね、大きく例えば海と緑の保全に関する事業ですとか、伝統芸能に関する事業というようななかで、比較的わかりやすいところですね、例えば昨年というか今年度やりましたオリンピック聖火のリレーなんかにかかった事業ですとか、あとは普段我々運用している循環バスの運行事業費ですとか、あとは博物館における収蔵庫の燻蒸ですね、保管するために必要に係る経費ですとか、あとは記憶に新しい地元で泊まろう宿泊モニター事業、あちらのほうは国の交付金だけでは全然ちょっと足りないような状況でしたので、ふるさと納税を充てたことで事業化できたというような形でございます。

○議長（飯田英樹君） 3番 櫻井重明君。

○3番（櫻井重明君） ありがとうございます。じゃあ今やっただけしている事業というのはお聞きしたんですが、全然見えないですね。商品を、まずは売る。例えば加工屋さんとかで魚とかを売って、今、そういったふるさと納税で収益を上げているといったプラス、大洗に関心、興味を持っていただき、こと、消費と言われるもんですか、國井町長もおそらくそういったものっていうのを考えてらっしゃって、それが高額なある程度商品であつたりとかっていうのがあると思うんですけども、ここで私は大洗の特性というか、そういった生かした商品というものをやってみたらどうなのかなといったところで、大洗といえば海、そしてサーフィン、ここでは一つ挙げたいと思うんですけども、境町で確かサーフィンの施設が、もうできたんですか。これからですか。何かそこで大会が開かれたりとか、しかし、こちらはね、本場の大洗町でもございますし、私、境町に視察、皆さんと一緒にさせていただいた時に、その時にちょっと私が話す時間がございまして、こんなすごい境町を國井町長率いる大洗町がダントツで抜き去るということを想像するだけでわくわくするんですといった話をしたんで、國井町長もすごいことを言ってくさるだろうということもあるんですけど、まずはこの大洗の特性を利用した商品としてサーフィンとしまして、例えばコアな、サーフィンが大好きな方、上級者向け、プロサーファーのレッスンを受けたりするようなそういった商品なんかどうなのかな。あとは初心者の方なんかは、手ぶらで来てレンタルボード、初心者のレッスン、そういったものをするような商品といったものをどうなのかなというふうに思いました。それと一緒に、地方創生拠点整備交付金といったものを、境町のほうもこれらを利用していろんなものを、施設とかを作っているといったとこで、そこで大洗町に来られているサーファーが、どのような施設であつたり、どういった町、そのサーフィンをやられる方の環境というものを望んでいるのか、そういったものをまず商工観光課の長谷川課長のほうに、そういったアンケート取りというか、そういったことはされているか教えていただきたいと思います。

○議長（飯田英樹君） 商工観光課長 長谷川満君。

○商工観光課長（長谷川満君） それでは、櫻井議員のご質問にお答えしたいと思います。

現状、大洗町に来られているサーファー等のニーズといたしますか要望とか、また、アンケート等
は行ったことがあるかといったところの質問でございますけれども、まず大洗町を取り巻くサー
フィンの環境につきましては、ご案内のとおりですね大洗サンビーチにつきましては、遠浅で幅広
いビーチがございまして、初心者から上級者までが楽しめる波がですね常日頃からあるといったと
ころで、サーフィンに適した環境でありまして、現状でも年間通してたくさんのサーファーの方が
県内外から訪れてサーフィンを楽しんでいるといった状況でございます。

また、サーファーのニーズ等の把握につきましてはですね、これまで改めての形でのアンケート
等を行ったことはこれまではございませんけれども、町としましてですね、サーフィンの振興に
つきましては、さらなる交流人口の拡大、または移住定住の促進、さらにはですね地域経済の活性
化等に期待が持てる分野というふうに認識しているところでございます。

現状の取り組みといたしましては、今年度からですね、まず役場の職員でサーフィンを愛好して
いる職員が数名おります。また、町内のですねサーフィンの愛好者の方などでですね、これは公式
的なものではないんですけれども、有志が集まる形でですね研究会、検討会のようなものを立ち上
げましてですね、意見交換等を行っております。そのなかでですねサンビーチの特性を生かした目
指すべきサンビーチの姿ということで、初心者、あるいはビジターの方、それから家族連れ等にも
優しい安心してサーフィンができる環境、また、皆さんがルールを守る、そういったサンビーチと
いったところを目指しまして、サーフィンに適した町ということで、「サーファブルタウン大洗」
といった名称で、イメージとしてですね挙げさせていただいております。このサーファブルという
ものにつきましてはですね、サーフィンの「サーフ」と、あとは〇〇に適しているといった意味の
ですね「エイブル」を合わせた造語ということで、あくまでイメージ的なものではございますけれ
ども、誰でも気軽にサーフィンに取り組み、楽しめる、サーフィンに適した環境というものをで
すね大洗町が確立し、発信していくといったことを念頭に置いて、イメージとして掲げたものでござ
います。

また、その取り組み状況でございますけれども、まずは身近なところから、できることから始め
ようということで、これまでほとんどサーフィンの情報がなかった観光協会のホームページにです
ね、サーフポイントの紹介などサーファー向けのページ作成して、今年の1月から公開をしております。

また、サンビーチの駐車場はですね舗装がされていないためですね、着替えの際に汚れやすいと
いった課題から、試験的にではありますけれども、いわゆるパレットいわゆるフォークリフトなど
で荷物を運ぶ時に使用するですねあのパレットがあると思うんですけれども、そういったものを活
用してですね、どなたでも使っていていいですよということで、その上で着替えてくださいというな、
お着替えパレットという形で設置をさせていただいて、着替えの際にそれを活用させていただいてご
意見をいただいたりとか、あるいは反応を確認するといった取り組みを行っているところです。

また、アライッペ公式ツイッターにおいて、こういったホームページの情報ですとか、そのお着替えパレットの設置などを発信するとともにですね、コメントを是非お寄せくださいという形で、環境改善等の意見調査を行っているところでございます。

寄せられたご意見を幾つか紹介させていただきますと、やはりシャワーがあったらいいですねとか、または駐車場が舗装されているといい、あるいはですね、キッチンカーなど簡単に飲食が取れるようなものがあるといいなどのご意見をいただいているところでございます。以上でございます。

○議長（飯田英樹君） 3番 櫻井重明君。

○3番（櫻井重明君） ありがとうございます。サーファーの方たちが求めているものというのが少し伝わってまいりました。

私は、ある一角、例えば大貫のサンビーチのほうの地区とか、その辺を一角、サーファーのまちというか、小さいまちづくりみたいに、サーフィンをやられる方の憩いの場というか、そういったものを作っていくのができないのかなといったところからの質問だったんですけども、そこで地区計画ですか、祝町で行った地区計画があると思うんですけども、そういったものをうまく活用し、新たな特区といいますか、何か産業をこれから起こしていくとか、発展させていくために、そういった作りをできないのかなといったところで、津幡課長、都市建設課課長に、まず祝町の地区計画、こういったものだったのかを教えていただきたいと思います。

○議長（飯田英樹君） 都市建設課長 津幡紀昭君。

○都市建設課長（津幡紀昭君） 櫻井議員の祝町で策定しました地区計画のご質問にお答えいたします。

まずこの地区計画というものはですね、都市計画法に基づいて、その地区の特性に相応しい環境のまちをつくるために、土地の利用や建築できる建築物に一定の制限を行うというものでございます。この祝町というのは、都市計画上では市街化調整区域となっておりまして、本来は市街化を抑制すべき地域にはなっております。ただ、もともとこの古くからの集落でございまして、町のこの都市計画マスタープランにおいても既存集落として位置付けられて、緑豊かなこの集落環境を保全すべきだというふうになっております。また、近くにはアクアワールド、大洗水族館や大洗ゴルフ場を立地するとともに、大規模なこの宿泊施設も存在することなど、観光地としての一面も持っている地区でした。しかし、先ほど申しましたように、市街化調整区域であったことから、これまでは事業所や店舗の立地が厳しく制限され、また、住宅を建てる場合も大洗町の出身者であるといったような要件が限定されるなど、新たに人を呼び込もうとするには、この都市計画上の制限が掛かっていました。これをですね、地区計画を策定することで、これらの制限を少し弱めてですね、大洗町の出身でない方々も家を建てることができたり、店舗や事業所といったものを立地できるように、令和2年12月にこの地区計画というものを策定したものでございます。

○議長（飯田英樹君） 3番 櫻井重明君。

○3番（櫻井重明君） 祝町の地区計画について教えていただきました。こういった地区をですね、事業所、あと店舗、大洗出身であるといった要件を、それを撤廃することができるといったことは、

新たな人を呼ぶ込むには確かに素晴らしいものなのだろうと。これを大貫、または夏海の地区にこういった地区計画をして、そういったところの何か、私なんか思っていたが、夏海とかで本来移住をしてきたい、ただ、ちょっと下の地区というよりは上のほうで、津波の被害の区域でもあるんで、そういったとこに畑で家庭菜園しながら移住するような方とか、そういったところにもこういったもの、地区計画でうまくできないのかななんていうふうに思ったのもあるんですけども。

じゃあちょっと次に移らせていただきます。

もう一つの柱といったところなんですけど、まずこれはですね、國井町長のほうがふるさと納税とまた別個でデジタルサイネージの広告料収入というものを得るということになってきたということで、これってこちらの広告料収入というのは、財政上の入る場所ってどこなのか、それ聞いてもよろしいですか。

○議長（飯田英樹君） 町長 國井 豊君。

○町長（國井 豊君） このサイネージの広告収入ですが、基本的に、まずサイネージが議員の皆さん方にお認めいただいて、今、発注をして、工事をできるだけ年度内に完了してくれと。この間、継続費お認めいただきましたけど、もしかしたらそのLEDの関係とかそういう今、海外からなかなか入ってこなくなってしまうておりますので、調達ができればすぐということなんですけど、遅くとも4月中には完成する見込みなんですけど、その後、今度、町でこれを運営していくということになりますと、設置及び管理条例、いわゆる設管条例っていうのを今度作成をして、どういわれる管理をしていくか。そして、収入を得るためには、当然その基本的な、広告料収入というのは使用料とかそういうの、手数料とかそういうのを決めていかなければなりませんので、同時にそういうことも決めていくということになってきます。ただ、柔軟性をもって、例えば大会議というか、1部上場企業みたいなどあったら、もうあそこあったら月10万円でも安いなんていう声もあるわけですよ。かといって、そのくくりを、じゃあ一覧表設けて、地元の企業は月に仮に1万円とか2万円にして、県内の企業だったら3万円にして、上場企業だったら5万円にするとかっていうくくりもあるかもわかりませんが、そういう取り決めが非常に複雑になったり、いろんな柔軟性を保てないということも想定されますので、そういうような時に、キャンプ場もそうでしたけど、やっぱり柔軟な裁量が少し働くようにして、取れるところからは、ずるい考え方もわかりませんが、いただけることからたくさんいただいたほうが私どもとしても財源の確保につながりますので、そういうことができる環境はどういうふうにしたらいいかっていうこと一つ今研究しておりますので、また何かそういうことがひとつ確立をされて、案としてとまり次第、議員の皆さん方にいろんな意味でご提言を、またご意見をいただければと思っています。

○議長（飯田英樹君） 3番 櫻井重明君。

○3番（櫻井重明君） わかりました。それは後ほどお話ししたいと思います。

それでですね、次がこれちょっと私の夢物語というか、こういったことできないのかといったところに話、質問のほう移らせていただくんですけども、財政調整基金であつたりとか、また、大好きです大洗基金、これらを利回りのように債券、株式、そういったものに投資ができないのかなと

いう素朴な疑問なんですけども、例えば1億円というものを仮に利回り5%で運用すると、10年後には1億6,000万、20年後には2億6,000万とかになっていくといったところで、そういった将来の子どもたちの何かの事業のためとか、そういった目的で、そういった何か運用とかできないのかなってというのが素朴な疑問なんですけど、できない理由等も含めて何かありましたら教えてください。

○議長（飯田英樹君） まちづくり推進課長 渡邊澄人君。

○まちづくり推進課長（渡邊澄人君） 櫻井議員のご質問にお答えいたします。

まずはですね、先ほどございました広告料収入の件はですね、諸収入のほうに入ってくるというような形でございますので、それをちょっとすぐに回答できずに申し訳ございませんでした。

今のご質問の株式等の投資に運用できるかどうかというようになところなんですけれども、現在のそもそも地方財政制度においてはですね、地方自治体が株式などリスクの高い金融商品により、運用を行うことは想定されていないというような形でございます。例えばですね、地方財政法第4条の3第3項では、積立金は銀行、その他の金融機関への預金、国際証券、地方債証券、政府保障債券、その他証券の買い入れ等の確実な方法により運用をしなければならないというふうになってございまして、地方自治体がリスクの高い金融商品を扱うということは、地方財政制度では想定されていないというような形でございます。

それで、ただですね、自治体によっては、いわゆる債券等を購入しているようなところもございまして、大洗町は今のところ銀行預金のほうでしか扱っていないので、それができるかどうかというところなんですけれども、実際ですね大洗町の一般会計等のその歳計現金はですね、口座内の資金だけでは、年度途中の大口の支出などに対して不足してしまうというようになところからですね、毎年それぞれの基金から繰り替え運用を行って一般会計の歳出として活用しているというような形でございまして、なかなか議員からですねご提案をいただいたような運用のほうに資金を活用するところは、現在の町の資金状況では困難なのかなというふうに考えてございます。

なおですね、例えばじゃあ不足分があるんだったら、一時借入れなんかを行えばいいじゃないかというような意見もあることは承知しておりますけれども、ただ、一時借入れの際に生じる利息のほうはですね、より大きい負担となっておりますので、当面は基金からの繰り替え運用で対応していきたいと考えております。ただですね、将来的に基金からの繰り替え運用とかそういったものを行わないほど十分な資金を持っているような形になった場合にはですね、安心かつ有利な運用ができるようですね、そういった基金の債券ですとかそういった運用がどういったものがあるのかというところは、研究は続けていきたいというふうに考えてございます。

○議長（飯田英樹君） 3番 櫻井重明君。

○3番（櫻井重明君） わかりました。そういったね、当然ご事情があるのは存じてはありました。

それでですね、今、地方債の購入とかできるといったところで、年金の運用をしているGPIFという年金積立金管理運用独立行政法人といったものがESG投資といったもの、そちらに投資等もしているんですね。それっていうのは、東京が最初にグリーン債券と、グリーンボンドといった2017年に行った、地方が行うその債券の募集のものなんですけども、例えば大洗町がそういったES

G債と呼ばれるようなもの、E S GのそのEというのは環境といった面、それを大洗の特性というものを利用してというのが、逆に大洗だと海に近いとかで、仮に勝手に仮定の話ですよ、風力発電のようなものを51号の夏海バイパス辺りにこういった債券を利用してそういったものを設置をしていくといった、そういったのと違ってどうなのかななんて思っはいたんですが、これ、渡邊課長に全然前振りで話してないんで、國井町長、どうなんですかね。

○議長（飯田英樹君） 町長 國井 豊君。

○町長（國井 豊君） E S Gの発行ですよ。これ、債券の発行っていうのは、いわゆる国債があって、県債があって、政令市なんかは市債を発行されたりしておりますけども、これは制限が、法律、制度上ありますし、また、起債については当然総務省のいわゆる認可と申しますか、そういう承認が必要でありますので、極めて私はこれは大洗においては難しいというふうなところであると思っております。現状はですね。

○議長（飯田英樹君） 3番 櫻井重明君。

○3番（櫻井重明君） そうですね、町長も答えづらいですね、こんないきなり聞かれて。取りあえず私、正直なところ、これで終わりなんです。終わりなんです。國井町長、今の全て総括で、まとめて何かご意見あったら教えていただきたいと思うんですけど、お願いします。

○議長（飯田英樹君） 町長 國井 豊君。

○町長（國井 豊君） 櫻井議員からは多岐にわたって、出生数から始まって人口減にあるなかで、今、税がどんなふうに、税収というか財源がどのように推移しているか、それから、将来にわたって、一般的にいうところの自治体の持続可能性が果たして追求できて、単独、いわゆる大洗町の今の姿のままでどこまで頑張れるのかというような、そういう警鐘も含めた上でのご提言をいただいて本当にありがとうございます。

これは前々から私が申し上げてありますように、意思決定が早いですし、自分たちのことは自分たちで決めて、いわゆる自己決定、そして自己負担、そして自己責任と、自治の三原則と言われておりますけども、この負担がどこまでできるかっていうのは非常に甚だ懐疑的なところはありますけども、やはりこのままの今のような姿で、私が就任した時にいろいろな方々から懸念である合併というそういうイメージが付きまとしておりましたんで、合併すんじゃないかっていうことでご指摘をいただきましたけども、それはもうない、今の自治体の姿でいくということなんです。ただ、そうなった時に、やっぱりいろんなところを削るといって、人口減少に伴った形で、身の丈に合ったようなそういういわゆる公共施設をはじめとする事業もそうですし、いろいろなことを身の丈に合ったところへまずスリム化を図っていく。これは昔からスクラップアンドビルドなんて言われておりますけども、そうそれ以上なことをしていかないと、なかなか難しいっていうのが櫻井議員からいろんな意味で警鐘も含めた意味でのいろいろな提案のなかで、ご指摘のなかで皆さん読み取れたのかなというふうに思っております。もう、あの出生数見れば、学校が四つ必要なのかっていうことが誰の目にももう明らかになってきますし、もう主役である子どもたちが、このお金云々ばかりでなくて、子どもたちがもう四つのなかでばらばらで教育受けたとしたら、子どもたちがかわい

そうなるっていうそういう帰結も生まれますし、何のための学校かっていうことになりますんで、運営そのものができませんから、社会増でもない限りですね。ただ、ドラスチックに社会増やるって、これなかなか難しいところもありますんで、そういうその不確定な要素をもとに行政運営していくほど無責任なものはありませんので、やはりその最悪の場合を備えてしっかりとしていくっていうことで、私はいろいろスクラップアンドビルド、ドラスチックにやっていきたいなと思っています。観光協会についても昨日ご指摘をいただきましたが、あれだってあのままやっていくとたくさんいわゆる協会に対して指定管理料でお支払いすることになりますんで、少しああいうところもスリム化図っていくこと、それは協会の皆さん方の自主自立を促すとか、協会の皆さん方が新たな財源確保につながるという、そういうもとにああいうこともしていくということで、もう少しずつ手離れをしていきませんか、これはなかなか収入確保するってのも難しいことでありますので、そんなことをまず進めながら、じゃあどう持続可能性を追求するのかといったら、今の部分というのはある意味、見方によっては消極的な取り組みでありますので、積極的にいわゆる収入増を図ることになると、今のところこれは共通認識、議会の皆さん方と共通認識持てる部分については、すなわちふるさと納税制度への傾注でありますから、そこのところをどう今年、展開をしていくか。おかげさまで、これは施政方針でも申し上げましたけども、もう5億円近い形で令和3年度は収入増、寄附増が見込まれますので、令和4年度も同じような形で進めていく。ただし、課題、問題がないわけではなくて、かつてのように、境町が最初取り組みを始めた時というのは、それほど世間が注目していたことでありませんでしたから、まずライバルがいなかったということと、返礼品についても、それほど規制があったわけではありませんし、また、上限額についてもありませんでしたから、そのことを進めるなかでユーザーをしっかりと確保した、今、境町だけでもおそらく20万人とか30万人このファンがいますので、1人が1万円ずつ寄附しても、もうこれだけで2、30億になってしまうっていう、そういういい意味での好循環が生まれていく。新規参入、大洗町としてしていくわけですから、そのなかでどうやってライバルを蹴落とすっていうわけじゃないけど、追いつき、追い越せということになるかっていうことでありますので、これはもっともっと喚起をして、事業者の協力があって初めてできる話ですから、ぼちぼちと事業者の皆さん方もふるさと納税制度への取り組みを強めていけば、いわゆる売上増、そしてすなわち利益増につながるということが見え始めてきましたんで、最初なかなか境町でもスタートした時には、事業者の協力が得られないということがありましたから、やはりその事業者は、一人の事業者がそれなりに利益を出して、それなりに勢いが生まれてくれば、それを見てうちもやるべって話になってきますので、そこのところは少しずつ何となく芽生え、萌芽の時期に来ておりますので、私どもはそれをもとに令和4年度、議員の皆さん方といいろいろな意味で協力をしながら事業者の育成をしていく。そして、どう外に向かってプロパガンダしていくかということでもありますけども、これについても例えば去年は、令和3年度、今年度については、楽天であるとかそういうところのサイトとの協力関係が非常にうまく機能しましたんで、やはりどうやってこう、いい商品出すといっても、これ独りよがりになって、需要と供給ではありませんけども、いろいろ納税される方々も、本来の趣旨からは離れるということを言わ

れる指摘もありますけども、現実にはその返礼品を、何が返礼品として掲載されているのか、また、何が欲しいのか、どんなお得感があるのかということが、やっぱり一番の理由になってきますので、我がほうで、すなわち独りよがりでこんな商品出したからいいや、あんな商品出したからいいよってことで済む話ではありませんので、そこで完結される方々も大洗町を愛してやってくれる方々も、もう返礼品なんか関係ないよっていう人もたくさんいらっしゃいますけど、そうでない層のほうが一層現実的には非常に多い、幅広い層でありますので、そこにどうアプローチしていくかということになると、より専門的にやられているところであるとか、先進地である境町とは非常に良好な関係にありますので、そのいわゆる歩んできた道を、もう1回、環境が若干違いますけども、時代も違いますが、また、置かれた環境も違いますけども、しかし、有用性というものがありますから、そこでしっかりそういうものを見出していければ、私どもでもそこと一緒にもたさらに連携をしてやっていければというふうに思っております。

いろんなご心配いただきました。まず学校についても大きなこれ、もうよく議論になるんですが、何か新しいものをどうこうするっていうよりは、もう施策でも施政方針でも申し上げましたけども、どうやら修繕がもうこれから主になってくるだろうと。修繕というのは、すなわちスクラップアンドビルド、町営住宅のことでも申し上げましたけど、そんなことが最終的に目途としてやらなければならぬところがあります。まず学校で大変な多額の財政投下をしましたんで、非常に財政的に厳しいところ、これは今年度また返済がいろいろ膨らんでくる、お約束した形でこれから償還をしていかなければならないということがありますので、こんなのもしっかり考えていく。そして、そうやる、本来はもう償還が終わればそこからスタートするんですけど、何となく残念ながら、今度は学校の今の在り方というのも考えていかなきゃなんないっていう非常に厳しい環境でありますけども、それもやっぱり乗り越えていかなければ大洗町として自らが意思決定をする大洗町として非常にほかにないような、小さくても光るようなまちを目指すということならば、それも一つのハードルとして乗り越えていかなければなりませんので、みんなでそこは頑張ってやっていきたいと思っています。

ただ一つ、私は手法として、これ水道料金もそうですけども、みんなにまず今置かれている状況、櫻井議員は非常にいい意味で、私も改めて何か復習みたいになりましたけど、基準財政需要額とか収入額とか最初に習ったような将来負担比率とか、いろんな公債費比率とか、ああいうのについては、わかりやすく住民の皆さん方に、そして今あるところを、これ、うそいっちゃいけませんから、もう現状として、水道もそうです。決して危機感をあおって、夢を棄損させるわけではありませんけども、現状どういう時点なんですと。ですからいろんな求めがあって、ああしてくれ、こうしてくれって、たくさんありますけど、それは今まででしたらやりますよ、いずれ検討しますよということが終わったのかもわかりませんが、それをやることで全体のパイはもう縮小傾向にあるわけですから、大洗町によっては。ですから、同じパイのなかで仕事をする、この仕事をすれば当然ほかの仕事ができなくなるという、それでもよろしいんですかっていうお話まで含めた上で、情報公開並びに説明責任を果たしていけないと、これは一方というならば、ある意味無責任につながる話

ですから、私は今ある現状をしっかりと皆さんには、厳しくともお伝えをして、こういう現状でありますけどどうしますかと、決して不安をあおったり、今申し上げたように合併へ突き進むということではなくて、こういうことでありますけど、ただ、自分たちで意思決定ができる環境をこれからも継続していけば、より良い、いわゆる幸せな大洗を形作ることにはできるけども、しかし、単純ではありませんよということを申し上げながら、そういうことをお示しすることで、みんなで共有して共通認識を持って、この厳しい財政環境下を乗り越えて、より良い大洗町をつくれれば良いなというふうに思っておりますので、これからもいろんなご提言をしていただければと思っています。

それから、こういう債券でありますけど、私も一つ考えましたのは、起債をする際に住民に求めていわゆる債券を買っていただくという仕組みができれば、それこそ理想的なまちづくりができるんじゃないかと、すなわち株主と、それからいわゆる会社という考え方ではないですけど、この大洗町の行政って誰が所有しているかってなったら、今、ステークホルダーという考え方が非常に広範囲になってますから、住民じゃなくて、前、今村議員からご質問あったように、関係人口ということになると非常に広い概念でみんなが大洗町を支えているという考え方ありますけど、第一義的にはこれ住民の皆さん方がこの行政を支えていただいておりますし、所有をしているという考え方からいくなれば、そういう方々が大洗町のいわゆる事業について借金をする時に、この借金のお金でどことしてこのステークホルダー、いわゆる株式会社の関係でいうならば株主の皆さんに出資をしていただくと。私どもはですから出資をしていただくということは、当然その出資していただいたことに対して責任を持たなければなりませんから、より高い透明性とか、それから、より高い説明責任が求められますので、厳しくはなりますけど、より理想なことからいくなれば住民の皆さん方も自分たちが出資しているわけですから、これ倒れられたら困りますんで、監視の目も厳しくなりますし、いろいろなことが要求も厳しくなってくるし、お金の使われ方、当然これに対してもいろんな、こんな使われ方おかしいだろう、こんな使われ方おかしい、非常に厳しくなりますけど、ある意味相互に責任体系が保てるということで、私はそういう関係でいくなれば債券発行する。そして何よりも今、低金利時代ですから、どうせ銀行預金しとくんならば、やっぱりちょっとでも、私どもは国から借りるよりは住民からお借りしたほうが安い金利になる。そして住民の皆さん方は、銀行に預金しとくよりは大洗町の債券を買ったほうが良い利回りだっていうことになれば、お互いにいいわけですけど、私はそういうのが形作れたらいいなっていうのは、これ理想的に思ってますので、これについてはタブー視せずに、少し国に対してもそういう提言ができるように、ただし、今、渡邊課長のほうから申し上げましたように、これやっぱり最終的にじゃあそんなお金たくさん集めちゃって、もうごじゃごじゃなっちゃった時にどうすんの、誰がどう責任とんだって話になるんで、なかなかそういうことの起債が認められるとか、制度を作ることになると、かなりのハードルというものがあるかと思いますので、しかし、やっぱり理想は掲げないと実現は絶対に有り得ませんので、しっかりそういうものも求めて、話すだけでもこんなことも制度としてやっていきたいというようなことのボールの投げ掛けも、住民の皆さん方に対して必要なというふうに思っておりますので、適時適切にそういう方向性で頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞこれ

からもご指導のほど宜しくお願いしたいと思います。

○議長（飯田英樹君） 3番 櫻井重明君。

○3番（櫻井重明君） 町長、ありがとうございました。これからも大洗町を引っ張って行ってください。皆様、ありがとうございました。

○議長（飯田英樹君） 以上をもちまして、町政を問う一般質問を終了いたします。

◎休会の件

○議長（飯田英樹君） 日程第3、休会の件についてお諮りいたします。明日9日から15日までを常任委員会審査のため、休会といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（飯田英樹君） ご異議なしと認めます。したがって、明日9日から15日までを休会とすることに決しました。

◎散会の宣告

○議長（飯田英樹君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

次の本会議は、3月16日午前9時30分から行います。

本日は、これをもって散会といたします。

各位大変ご苦労様でした。

散会 午後0時39分

